

# 会議録

平成 27 年 10 月 5 日(月) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名 : 第 7 回総務・経済常任委員会

出席委員 : 平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員 : なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 3 時 18 分  
事務局 吉 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** おはようございます。

ただいまから第 7 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付となっております。調査事項の (1) が早速ですけれども、現地調査となっておりますので、休憩にして現地調査に向かいたいと思います。よろしくお願いたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 01 分

**再開** 午前 11 時 27 分

### 2. 調査事項

#### (1) <現地調査>

・薬師山芝桜～新幹線駅駐車場～町道木古内停車場 3 線～

観光交流センター～東側駐車場～JR駅前シェルター

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま現地視察に行っていました。副町長をはじめ、行政の方々も視察の付き添い、大変お疲れ様でした。

それでは、進みといたしましては、薬師山の芝桜の土留工事、そして新幹線関連の 6 項目にわたる現地視察に行っていましたので、現地視察に行った部分に関連する質疑について先にお受けいたしますので、各委員何かございましたら質問を受けますので、どな

たかいらっしゃいますか。

新井田委員。

**新井田委員** 聞きたいのは、薬師山の芝桜に関する今後のちょっと展開なのですけれども、ちょっと拝見させていただきまして、例の抜根の部分に関しては、行政のほうもいろんなちょっと話が出ましたし、概ねちょっと理解しています。

そういう中で、その部分なのですけれども、駐車場云々という話も出ましたけれども、結構窪みがあったり凸凹が多いのですよね。目に付いたのです。これから植樹だとかいろんな花だとか考えているみたいなのですけれども、いわゆる歩道的な道路的なものも一応考慮はしているのでしょうかけれども、現場でもちょっと聞いたのですけれども、一応いわゆる木ですよね。要は、その部分はやはり反対側海側のほうは、まだ木がそのまま立っていると。いろんな風だとか墓のいろんな諸事情があって残したほうがいいということで残しているということなのだけれども、あそこはやはりイメージ的にある意味では境界になるもの。要するに、木が良いのかどうかわかりませんが、そういう柵を設けたほうがいかなというちょっと気がしました。そういう展開が今後どうなのかというような部分をちょっとわかる範囲内で結構ですけれども、それといまのやはり凹みだとかそういう部分がある程度整地した中で、それが一つのアクセントだと言えばそれまでなのだけれども、その辺がちょっと個人的に気になったのですけれども。その辺の見解をちょっと、わかる範囲内で結構ですけれども。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 皆さん、お疲れ様です。

現場でも少し説明をいたしましたとおり、現在は境界に柵などは考えていませんでした。森林自体が境界線になるということ認識していました。今後、まだ整備は継続的にやっていかなければなりませんので、凹凸含めて今後考えていきたいと思えます。以上です。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま木村課長のほうから柵に関しては、いま時点では考えていないという考えはわかりました。ただ、残っているスギが一つの境界がそういうことに値するというようなちょっと表現ですけれども、やはり結構落差があるのじゃないかと。ちょっと上から見たものだから、あまり付近はちょっとわからないのですけれども。見栄えとしてせっかくいわゆるあれだけの工事で、いま手直しをしているわけですから、やはりそういう部分もちょっと考慮したほうがお客様ウケも非常にいいのじゃないかと。「綺麗だね」というようなイメージを持つ一つの手段として、そういうことも今後考えていただければなどそんなふうに思います。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 現地でも木村課長とお話をしたのですけれども、植栽の時期。これから植栽をするということで、凍結にもポット植えで心配がないということなのですけれども、法に対して例えば直角で植えるのか、上から見た目線で植えるのかというのがちょっとわからなかったのですから、その辺どういう工法なのかなということと、それから現在芝桜が植栽になっている部分。たぶん、土が出ているところはスギナを取ったあとの土が露出しているというふうに思うのですけれども、そこを部分的に植栽をポット植えして、空いているところを埋めていくということだから、その部は良かったなというふうに思うのです。

けれども。ただやはり、土留の現地を見る限りではかなりな急勾配で、現在あるところだ  
ってやはり結構雨が降れば土が流れるという部分で、もう少し中間によく工事で使う網み  
たくなつた水の通るようなよくわからないのだけれども、そういうものが中間にやはり流  
れを止めるような工法でもしなければ、うまく活着してくれればいいなという思いがある  
ですけれども、その辺植栽の時期の関係を含めてどういう見解なのか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 木村です。

芝桜については、ポットで持ってくるのかもしれませんが、そこから出して現地の土に  
馴染ませて、植栽するという事です。ですから、既存の芝桜と同じような形になってい  
ます。

傾斜なのですけれども、その傾斜の解決のために土留工事というのをやったのですけれ  
ども、活着具合を見ながらまた手直しなり考えていきたいというふうに思っています。

また、ふとんかご云々という話もありましたけれども、一部でまた景観の関係もありま  
すので、そういうことを含めながら活着状況を見ながら考えていきたいと思っ  
ています。  
以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 植栽については、ポットでなく直接法に植え付ける。それはわかるのだけれ  
ども、例えばその場合に法に対して、法の部分を上から切って、少し勾配を緩くした部分で  
植栽するのか。ただ、この法にただ植え付けていくのかというのがわからないものだから、  
その辺どうですか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 基本は、勾配並みです。法並みに植栽します。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 切り株のところの話なのですけれども、切り株そのものが同じ高さでないの  
ですね。高い切り株もあるし、低いのもあると。現地で言ったのだけれども、駐車場にとい  
う話をしましたよね。そうしたら、切り株を掘り起こすのにお金がかかるという言い方を  
課長はしていたけれども、私は切り株を抜いてしまう必要はないと思う。切り株を一定の  
高さにして、例えば 50 なり 1 m なり盛土にするのです。例えば、町の工事をいろいろ発注  
する中で、残土があると。そうしたら、少し低めに一定の高さにして 50 なり 1 m なりを盛  
土をかけると。そして、駐車場にという考えをすれば、そんなにお金はかからないと思う。  
発生残土をあそこに捨てさせると。ただ、たまたま墓地の中の道路というのは、願応寺さ  
んの土地なのでしょう。車でずっと奥まで入って行ったあの道路というのは、墓地の中の  
道路は。もし願応寺さんの道路だとすると、いろいろ駐車場にしても問題が出てくるだろ  
うなというふうには思うのだけれども、切り株そのものというのはあれは例えば一定の高  
さに切ってもらって、そして 50 なり 1 m なり盛土をかけちゃうと、いま例えば現状を見  
ると低いところもあるしという話も出ていましたけれども、50 なり 1 m なり盛土をかけると  
すごく良い駐車場ができるのではないのかなと。大したお金もかからないですよ。あそこ  
は 900 m<sup>2</sup>と言いましたか。だから、町で発注する工事の中での残土をあそこに捨ててもら  
うと、町有地であれば。そして、わざわざ根っこを抜いてということはいらないと思う。  
ただし、駐車場にする場合、舗装とかはかけないと。砂利で結構なのですよ。と思うので

すけれども、その辺の見解はどうでしょう。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 当初の計画想定の中では、何台か駐車スペースもどうかなということも検討しました。ただ、いま又地委員がおっしゃっているとおり、墓地の中の道路というのはあれは墓地管理委員会で管理しているもので、町有地ではありますけれども、墓地管理委員会で管理していることで、基本的には墓地利用者の道路だということです。なかなかそこを交差するまでの幅がないということと、そこを頻繁に利用した場合に、墓地参拝者との兼ね合いもあるのではないかとということで、ある程度の駐車場整備というのはしなかったという経緯があります。当然ながらもし整備をすれば、いまの切り株のところが落差ありますのでそこに盛土をして、若干の細工をすれば可能だと思いますので、その辺も含めて少し利用状況なりを見ながら、今後考えていきたいと思います。以上です。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

安全面から 2 点ほど、要望と言いますかございます。先ほどほかの委員からもありました急勾配であるという部分で、そこでももちろん予算を絡みますと柵とかフェンス。そうすると、景観のほうもよろしくないという部分も予算のほかに出てくると思うので、注意喚起の案内板。観光客のお客様に対して、「急勾配ですので足下をお気を付けてください」ですとか、注意喚起の看板があればいいなと思いました。

もう 1 点は、羽澤（真）主査ともお話をさせてもらったのですけれども、階段です。階段の木と土の段差が非常に年数もウッドチップを敷いて 10 年以上経っているということで、階段の中にさらにまた段差があるという。非常に足をくじいたり、ぬかるんでいる時には滑ったり、ちょっと気になりましたので、一応そちらの安全面の看板と階段の段差について、2 点よろしく願いいたします。以上です。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 看板については、総体的に設置しますので、それと一緒に前向きに考えていきます。

階段の劣化につきましては、先ほど少し言いましたけれども、振興計画の中では維持補修は位置付けています。工事の中身自体が階段がない状態であれば、上にキャリーなりで運搬をして上から順番にということができるのですけれども、いま工作物ができていますので、人力でやらなければならないのか。あるいは、別な方法があるのかということを少し検討しなければなりません。また当然、費用もかさばってきますので、その辺を踏まえながら。いずれにしてもいまのままで 10 年・20 年持つということにはなりませんから、これは考えていきます。以上です。

**平野委員長** その他、薬師山に関連する質問はございますか。

新井田委員。

**新井田委員** もう一つ、植栽にあたって前にもちょっとこれは話が出たと思うのですけれども、いわゆるいまの状況ですと、ただ植栽をしていくよというお話なのですけれども、やはりかなりインパクトのある状況になるわけですから、要するに何かキャラクターとか専門的にそういうのは難しいのだよと。あるいは、いまの勾配から見てそういうのは大変申し訳ないけれどもやれないとか、いろんな理由はあるのかもしれませんが、いま

いま行政としては、ただいろんな色の取り合いを考えているのでしょうか、そういういわゆる何か下から見て「これ、木古内町のキャラクターはこうなのだ」とか、そういうイメージ的なものは持たれているのですか。ちょっとその辺を。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** あそこは、芝桜を全面に植栽するというので、芝桜自体がそんなにいろいろなカラフルな色があるというふうに認識していませんでしたので、キャラクターというのは考えておりませんでした。芝桜の場所じゃなくても、ほかのところで少しそういうことも含めながら、考えていければなというふうに思いますので、アイデア・意見として賜っておきたいと思います。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 私も不勉強なのですが、三十三の観音様があるということですよ。この三十三の観音様には、名前が三十三あると思うのですよ。それで、せっかくあそこに芝桜で薬師山に登ってもらおうという発想の中で、この三十三の観音様の名前の札を横に立ててやったらどうかとそんなふうに思うのです。

それと、実際に見ていると、観音様が置かれている場所そのものも整備されていないで、ただ斜めになっている観音様もあるのだよね。そのあたりは、うちのほうで町として手をかけられるものなのかどうか。願応寺さんのものだというようなことではございますけれども、その辺願応寺さんと話を進めながら、三十三の観音様の名前があるのであれば、ある意味では三十三観音参道だとかいろいろなアイデアが生まれてくると思うのですよ。その横に、道南スギで作った観音さんの名前を立ててやったらどうかとそんなふうにも思っているのですけれども、そういうことは願応寺さんと話を進めていく段階で不可能なことでしょうか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 二つクリアしなければならない課題があると思います。一つは、いま又地委員がおっしゃったように、懸念されているようなことです。宗教的なことも含めてということが一つ。もう一つは、願応寺の持ちものだとすれば、願応寺側がどのように考えているのかということと、それと私的財産に対して町としてどのようなところができるのかということだと思います。これは、宿題ということではございます。以上です。

**平野委員長** その他、薬師山についての質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、私からは総体的なことなのですが、今回このように土留工事で予算も使っておりますし、木古内町としては観光名所の一つとして位置付けている中で、過去にもまたきょうの現地視察をした中でもたくさんの課題と言いますかいろいろ出ましたので、木村課長のほうからも「前向きに考える」という部分がたくさん出てきましたので、より私も20何年ぶりに登ったのですよ、薬師山に。そうしたら、改めて素材としては良いなということを感じましたので、町民のかたにもまた観光客のかたにも喜ばれるような安心安全な取り組み、きょう出た課題も進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

産業経済課については以上なのですが、業務があれば退席していただいても構い

ませんので。

続いて、新幹線関連の項目としては、資料の 2 ページの①から⑥までの関係での質問を受けます。まだ、途中経過ということもあるのですけれども、そんな中でも何かお気づきの点や聞いておきたいことがあれば。

竹田委員。

**竹田委員** 現地調査をさせていただいたのですが、ただ課長。一番最後の配置図をいただきましたけれども、非常に我々が見る資料とすれば、非常にわかりづらい。もう少し例えばその前のページの 2 ページに、例えばいつ発注して工期がいつまで、どれだけの面積でというのは書いているのだけれども、やはり現地調査をする上で例えば 9 月の下旬に発注したばかりでまだ工事が進んでいないだとか、例えばここに①であれば舗装の一面というかいましたばかりで、このあと例えば仕上げをやるのだということだとかやはりこれは位置図はこれでいいのだけれども、もう少しやはりそういうものを。そうすれば、現地で詳しくあれしなくてもわかるのかなという感じはします。すごくこれ見ただけで、どういふあれなのかなというのわからないで現地に入ったという感じなものですから、今後この資料の作成についてももう少し工夫をしてもらえないかなと要望で留めておきます。

**平野委員長** 以前にも竹田委員を含めて、この資料についてはもう少しわかりやすくということが出ていますので、改善の余地があれば要望ということで出ましたので、よろしくをお願いします。

その他、各委員からの質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、続いてなのですけれども、若山課長。この 3 点についての説明なのですけれども、10 分程度で終われますか。

若山課長。

**若山建設水道課長** 説明とすれば、終わります。

**平野委員長** では、説明だけ午前中のうちに受けたいと思います。皆さん、資料のまちづくり新幹線課建設水道課の 7 ページにわたる資料をお出してください。こちらについての説明を受けます。

若山課長。

**若山建設水道課長** 駅周辺整備事業について、私のほうから若干説明させていただきたいと思えますけれども、ちょっとこの資料にはないのですけれども、1 点だけお知らせとして、きょう現地に来ていただいた南側と言うか駅前の整備なのですけれども、一部東側駐車場の今回の現地視察の資料でいけば④番と⑤番の間の東側駐車場の整備について。以前お話をさせていただいたとおり、現在北海道のほうで施工していただいております。それは、今年度の国交補助の交付金の付き具合が思ったほどよくなかったということで、北海道さんのほうで考慮していただいて、いま施工していただいております。

現在行っている駅裏の北口の駐車場ですとか、この⑤番のほうの整備なのですけれども、こちらについても実はお金が満度では国費の状況です。付いていないのですけれども、起債事業ですとかを当て込んでいま施工しています。本来であれば、きょう見た⑥番のシェルターの軽量盛土をご覧になったと思えますけれども、この⑥番の整備も年度内には本当はしたかったのですけれども、申しているとおりに国費の付き具合がよくないものですから、

今年度これを無理して行うとなると単独費という形になってしまいますので、今回についてはこの⑥番の西側駐車場につきましては、現在もある程度舗装面は確保されておりますので、駅のロータリー部分が新しい駅広側に移動したあとに、現況の状態のまま駐車場として取りあえず暫定的に機能させて、来年度の補助金が付いた時点で最終整備については、来年度にもっていきたいということでいま現在進んでおります。それをまずお知らせして、それできょうのほうの説明に入らせていただきます。

資料のほうの駅周辺整備事業なのですけれども、1 ページから 7 ページまであります。まず 1 ページをお開き願います。一つ目、ポケットパーク整備（駅前交差点）です。これは、旧古城靴店があった場合なのですけれども、町のほうで土地を残置を取得させていただきまして、その中でポケットパークの公園の整備です。工事概要としましては、面積 129 m<sup>2</sup>、インターロッキング舗装を行って、R ベンチ、曲線状のベンチです。それと、サークルベンチと言いますか道南スギを用いてモニュメントを作成し、その周りに腰掛けてできると。あと、植栽工 1 式と。

2 ページ目に鳥瞰図、3 ページ目には図面を掲載しております。

それから、2 点目のポケットパーク整備（みそぎ浜）、これはみそぎ浜の整備です。展望デッキ、ウッド状の展望デッキとしまして、津軽海峡を眺めながら腰掛けて弁当を食べていただいたりそういうことができ、なお且つみそぎまつりの時には観覧席としても利用できるということを整備を予定しております。展望デッキを 1 基、それから現在の鳥居周りについては、インターロッキングで舗装をして、ちょっと見栄えをよくしたいということです。それと手水鉢 1 基、これはみそぎに由来した札を水につけて楽しんでいただくための施設です。このデッキにつきましては、通常はこの形で整備をして、実際のみそぎまつりの時には、現在も仮設で作っております観覧席をこの後ろにもあと 2 段くらい設けまして、従前の観覧席は確保したいというふうに考えてございます。4 ページ目と 5 ページ目を参照ください。

それから、最後に北海道新幹線ビュースポット整備。これは、場所は上の S S。新幹線に乗られると、建川トンネルという場所になりますけれども、この建川トンネルの上部に 6 ページ・7 ページに記載しておりますとおり、展望デッキを 1 基設けまして、65 m<sup>2</sup>の駐車場。歩道は 15 m<sup>2</sup>、あと時刻掲示板 2 基、案内標識板 2 基、それから車止め柵を 36 m 設置することとしております。これにつきましては、土地は木古内町の土地と鉄道・運輸機構さんの土地を利用して、さらに鉄道の工作物の上に建てるということで、鉄道・運輸機構さんあるいは営業を行っている J R さんとの打合せを数回にわたり行ってございまして、現在この形で協議が整ったということで、これで発注の予定がたったということです。実際には、このデッキの高さはおよそ 4 m、地盤から 4 m の高さに設置を予定してございまして、事前に私どもも高所作業車に乗り込んだ中で、一番見通しが良いであろうという高さに設定して、工事を行う予定としております。以上です。

**平野委員長** 説明が終わりました。12 時、若干過ぎるかもしれませんが、質疑のほうをお受けしたいと思います。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

ポケットパーク整備のみそぎ浜について、何点か質問をさせていただきます。

こちらの 2 段のウッドデッキなのですけれども、隣にある交通安全塔との距離間が 860 と書いていまして、いま車の駐車場として利用しているお客様とかいると思うのですけれども、いま現在はこの交通安全塔の周りを車が通り抜けできる状態になっております。こちらのウッドデッキができることによって、通り抜けができるのかちょっと図面を見ると難しいかなと思うのですけれども。これも今後の総合的な開発の中で、知内方面に延びるのか、この交通安全塔が撤去されるのか。ちょっと詳しい計画は私はわからないのですけれども、現時点でこれを設置することによって車の流れの部分です。

あともう 1 点が、こちらのウッドデッキなのですが、こちらのちょっと要望と言いますかせっかく立派なものを設置されるので、例えばデッキ内のスペースを上手く活用いたしまして、スライド式の例えば物入れですとか、何かそういうスペースを物を入れるスペースを作れたらなという要望があります。あと付けで例えば小屋等を設置すると景観の一体感とかも考えますと、何らかの形でこのウッドデッキを上手く活用していただきたいなという思いであります。

あと、こちらの鳥居のそばにある水道と言いますか簡易水道だと思うのですけれども、こちらの能力もいまわかる範囲で構いませんので教えていただければと思います。以上で、3 点です。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 5 ページの図面をご覧いただいたとおり、デッキと交通塔の間のスペースについては、通り抜けはできなくなります。ただし、いままで通り交通塔と国道の間についてはいままで通り通れますので、こちらのほうを通行してもらおう形となると思います。

それと、広場的には鳥居があるあたりから函館方面のほうが駐車場としては広いものですから、もし駐車する車のことを考慮するのであれば、この函館側を主に利用していただきたいということを考えております。

また、交通安全塔につきましては、木古内・知内交通安全協会さんのほうの所有物かと思うのですけれども、この存続と言いますか存在についても、今後どうあるべきか。こちらの一存では決められないものですから、そちらの団体さんのほうと現在ちょっと打診させていただいているところであります。

それから、デッキ内のスペース内に物入れ等あるいは考えられないかということで、一応 1 段目のデッキを地上高 600 です。2 段目の高さが 1 m という形で、できれば私どもの考えとすれば、2 段目に腰掛けて例えば海を眺めて時間を潰してもらおうとかということを考えておまして、みそぎの際はこれも観覧席の一部として使っていただこうということで、その場合は 1 段目と 2 段目の間が人がたくさんになれば危険ですので、こちらに今度柵を立てられるようなそんな細工も考えております。物入れについては、ちょっといま当初考えておりませんでした。が、工事で可能であるかどうか今後考えさせていただきたいと思っております。

あと、手水鉢については、一応いま考えているのは簡易的な水が出る場所の脇にタンクみたいな装置がありまして、そこからポンプで簡易的なポンプで手水鉢に水が供給できると、循環させる形です。ということでは、考えております。

**平野委員長** その他、ございますか。



新井田委員。

**新井田委員** まず全体像なのですからけれども、これは言うならばみそぎのまつりというのは、前々から言っているのだけれども、非常に全国区になって来つつあると。その年に寄り切りでしょうけれども、非常に観客が多い時もあるという中で、これが最終的なみそぎ浜の案なのでしょうか。そういう客に対する構想も含めて。その辺ちょっと聞きたいのですけれども。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 先ほど申したとおり、例えば交通安全塔がどこか別な場所で新たに必要になってきたとか、あるいは単純に不用だとかわからないですけれども。であれば、例えばこれを将来的には横にどかしたり後ろにも広げたり、あるいは函館方面にも祭りの期間中は観覧席を設けていますけれども、今後そういう展開の中ではこういうデッキをさらに函館側にも作るとか、それは今後の状況を見て考えていくことかなというふうに考えております。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 課長からちょっとご説明をいただきました。「これが最終的ではないよ」ということですよ。やはり思うのですけれども、いまの状況だと非常に手狭なのです。例えば駐車場を利用するのはいいのですよ、何ももう位置的にはどうしようもないわけですが。ただ非常に奥行きもないですし、そしてなお且つ幅もかなり押し合いへし合いの中で、やはりお客さんに見てもらおうというような状況のある中で、やはり横方向ですよ。これは取れるかどうかわかりませんが、この安全塔です。これは別としてもいま言ったように、函館方面のほうに駐車場があるのだけれども、その辺にまだ三角的な空きスペースがあるじゃないですか。あれは当然、道路事務所だとかいろんな絡みがあるのでしょうかけれども、ああいうのもやはり折衝しながら、そういうのをできるのであれば利用していくと。そういう部分の取り組みはやはり必要だと思うのですよ。沖側にいまの護岸から我々のイメージとすれば、護岸をちょっとまずは砂浜があるからその分出したほうがいいよねとかと思うのだけれども、それもやはり町単独では当然できないでしょうし、だからそういう部分。いまある環境の中で横展開できるものは左右にまだスペースを多く取っていくとか、そういうやはり作るものは私はいいと思うのです。ただ、そういう場面になった時に来ていただいたお客さんが、非常に何か押しくらまんじゅうで良く見えなかったとか、そういうことにならないように極力そういうのはやはり事前の揉みが必要だと思いますし、可能であればそういうことも含めて検討していただければなとそんなふうにするのですけれどもどうでしょうか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** おっしゃられるとおり、今後の事業展開に参考にさせていただいて検討していきたいと考えております。

**平野委員長** その他、ございますか。

相澤委員。

**相澤委員** 相澤です。

このみそぎ浜の件なのですからけれども、ウッドデッキに手すりが付くわけですよ。この高さが90ということになっていますよね。建築基準法とか見れば確かバルコニーの手すり、

階段の手すり自体は 1 m 10 以上ということではあるのですが、90 ならちょっと高さが足りないと思うのですが、どんなものでしょう。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 通常、歩道ですとかそういうところの転落防止策の高さというのは、おっしゃられるように 1,100 というのが基準にあると思います。今回のウッドデッキがそれを守らなければならないかちょっといま確認をしていないのですけれども、もしそういうことでより安全を目指すと考えた時には、いまおっしゃられたことを考慮してちょっと再度検討したいと思っております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** ビュースポット、ここは例えば駐車場の部分については、アスファルト施工だと思うのですが、これ斜めの線に縦線が入っているのは、車を 4 台しか止められないという意味合いなのか、ちょっと数字が見えないのだけれども。例えば、大型バスが駐車できるのかどうか。

それと、ウッドデッキの下が絵からすれば緑地、下が芝生というようなことなのだろうと思うのですが。

もう一つは、冬期間の対策についてどう考えているか。

**平野委員長** 3 点について。

若山課長。

**若山建設水道課長** ビュースポットの駐車場については、おっしゃられるとおりいまスペースの問題もあって、4 台を設定しております。それとバスにつきましては、駐車する場所がこの場所では取れませんので、こちらでもバスがいらした時は、降りていただいて運転手さんには申し訳ないですけれども、別な場所で待機していただくというふうに考えております。

それから、デッキ下の芝生ということですが、これについては先ほど来申しているとおり、この新幹線構造物の上に物を造るという中で、この最低限のデッキの重さ・基礎等を含めて。それと、それが構造物に影響がないというギリギリまでの大きさ・重さになっています。ですので、これをこの下を例えば土からアスファルトにするとかコンクリートにするとか、そういったことはもう既にできないような状況となっております。

冬期間については、普通に駐車場に車を置けるような除雪の仕方を考えております。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** そうすればこの展望台の下については、あくまでも現状のままというかアスファルト舗装だとかできないということですから、緑地。要するに、張芝か何かすることでもいいのですね。

それと、先ほど言いましたように冬期間、駐車場は除雪するからいいのだけれども、せめて階段部分。雪が横壁はないわけだからデッキもないわけだから、せめて雪が階段に積もらないような屋根くらいかけてもいくらかかからないわけだから、やはりそういう部分をしなければ冬のやはり津軽海峡雪景色じゃないけれども、やはり雪の新幹線を目指して来るかたもたくさんいると思うのですよね。そういうことを考えれば、やはり大森町長の言っている「おもてなし」。その誠心がここに入っていないという気がするものですから、

その辺については再考できないのかどうか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** まず展望台の下については、この絵では張芝のように見えておりますけれども、基本的にはこの場所は、現在の構造物に影響しない範囲で掘り下げることがだめだと言われていますから、基礎は現在の地盤の上に乗っけるような形で、その上を土でかぶせて平らにするという形をとっています。それについてはその盛土のみで、将来的には自然に草が生えてこのような絵になるであろうという想定のもので。

それから、先ほど来申しているとおり、この構造物自体が最低限の大きさと重さという条件を付けられていますので、展望台の屋根まではギリギリ間に合っているのですけれども、階段部を重たくすることは、いまの段階ではできないという形になっております。階段部除雪については、毎日というのはどうかとは考えますけれども、いま現在毎日是不可能だと思えますけれども、適宜に行うこととしていきたいと思っております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** この絵ではグリーンになっているから芝生を植栽するというふうに思っていたのですけれども、やはり環境的に一番最後の図面を見て、駐車場からやはり展望台のデッキ階段まで行く間、そのまま野ざらしというわけにはいかないでしょう。やはりきちんとそういう部分を含めて、このデッキの下だって吹き抜けだったらやはり綺麗な環境整備をしなければ。

**平野委員長** 竹田委員、質問最中ですがけれども、駐車場からこのデッキまではアスファルトなのですよ、資料を見ると。野ざらしではないのですよ。竹田委員が先ほど言うように、資料がちょっと字も小さかったり見づらいので見逃しているかもしれませんけれども。

竹田委員。

**竹田委員** それであってもこのデッキの下がやはり現状のまま例えば工事が終わった段階では、盛土だけで土でしょう。やはりそこに木理か何かで張芝をしなければだめだ。やはりその辺については、再考してください。

それとやはり、私が先ほど階段に屋根と言ったのは、除雪の問題なのです。冬期間来る人を迎えるために、雪が降ったらあれする。その除雪は誰がするのだという部分を含めて、きちんとしたやはり町の管理体制を取るようにしてください。きょうは、それで留めます。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 一つ、ちょっと教えてください。いまいろんな話をいただきましたけれども、立地条件の中で基礎的なものがあまり上手くいかないと。なお且つ、全体の重量も考慮しなければいけないという中で、いまこの大きさでいくと耐風圧はどの程度までもてるのですか。やはり、お客さんが風の強い日も当然春夏秋冬があるわけですから、いまも言ったように雪もあればやはり台風時期なんていうのは相当な風が吹くわけですよ。こういう部分はどういうふうに思っているのか。ある程度当然お金をかけて造るわけですから、重量的なものとかあるいは耐風圧だとかそういう安全面の部分は非常に考慮は必要だと思うのです。ただ、その場所によってはこうだからこれぐらいしかできないということではなくて、そういう部分をきちんと精査した中で、やはりお客さんに使ってもらわなければ非常にとっても不安なのですよ。だから、そういう部分をどういうふうに考えているか、実際にそういう部分を含めて考慮してこういう実案をしているのかどうかちょっと聞いた

いです。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 随分、JRさんの下がトンネルだということで、重量制限があるよと。それはよくわかるけれども、そうしたら幅があとどのくらい残されているのだろうと。いまこれ建てますよね。その辺ちょっと心配なのですよ。というのは、例えば目的はビュースポットなのだけれども、町民がジョギングコースに例えば選んだとする。ジョギングをしながらずっと行って、このビュースポットのところに行って、休憩をしたいなど。そう思ったとしますか。そうしたら、このビュースポットの中に休憩する例えばベンチだとかそういうものを将来必要になるだろうと私は思うのですよ。そういう重量的なものの制限の幅がなければそれすらできないというようなきつい重量制限なのかどうか、その辺ちょっと聞いておきます。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 風圧等のご心配なのですけれども、これについては建物とを考えていただくと、例えば屋根はありますけれども壁がほぼない状態で、風については風圧に耐えられないのではなくて、台風並みの風圧に対しても問題ない構造物としております。

それと、いま現在許されている荷重が5tに対して、いま現在4.6tの建物になっておりまして、もしベンチ等デッキに持っていくとすれば、その辺の再協議が必要になってくるのですけれども、いま可能な範囲とすれば、取りあえずデッキの階段で人がすれ違えて、なお且つデッキの上で双方向に人が立って見るにあたって、人の歩行に影響がない大きさ。これもギリギリなのですけれども設定しておりまして、例えば駐車場の横の階段まで通じる歩道の上に移動式のベンチを置くとか、場合によってはそのウッドデッキの上に簡易的なものというのは可能ではないかなというふうには判断しております。

**平野委員長** その他、ございますか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 駅前通交差点のポケットパークについて、何点か質問をさせていただきます。ポケットパークという聞こえは非常に良いと思うのですけれども、ここまで図が上がっても具体的な使用するかたのイメージが私個人的にまだちょっと湧いてこないなという部分があります。その理由といたしまして何点かございまして、こちらの水道のほうで散水栓のみで、飲料用の水の設備がないというのと、あとよく最近聞きますのが小学校の廃校に伴ってグラウンドの鉄棒ですとか、子ども達が遊ぶものも一緒に全て撤去になってきたと。そういった中で、観光客のお客さんはもちろん小学校が近いからあれなのですけれども、小さな子ども、赤ちゃんも含めてもつ親御さんも非常に期待している部分もあると個人的には思っております。その中で、子ども達が例えば遊べるもの。これは、モニュメントに登って遊んだりするようなものではないわけですよ。これは、ただ見て眺めるものだけだと思ってしまうのですけれども。水道設備の部分と、あとできるだけ子ども達にも遊んでほしいという使用目的がはっきりともうちょっと観光客・住民のかたに伝えていただきたいという2点をちょっと前向きに検討していただきたく思っております。以上です。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** まず、使用するかたのイメージだというお話なのですけれども、駅か

らみそぎ浜までのまち歩きの中で、ちょうど中間点に位置するこの交差点で、観光客のかたとかが例えば近くのお菓子屋さんで物を買ってここで食べ歩きとかしていただくとか、そういったことでこういうベンチとかを設けさせていただいております。

一応水道については、散水栓のみとしておりまして、何かイベントがあった時にはこれを利用したいというふうに考えております。

それから、冒頭に申したとおり面積が 129 m<sup>2</sup>、インターロッキングについては 87 m<sup>2</sup>ということで、限られたスペースの中のポケットパークという言い方をしておりますけれども、やはりここについては例えば遊べるものとかそういうものを置くことにはちょっとスペースの問題、あるいはもしかして歩道に急に飛び出したりとか、そういう心配をおこすような施設はちょっと考慮していないということです。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 遊ぶほうの施設にしましては、理解いたしました。水道の設備です。散水栓ではなくて、飲料用のものを設備としておくというのは難しいものでしょうか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 一応何かあった時のための散水栓ということで、普段は使わない位置に。ただ、水道が使えるという形にはするのですが、水飲み場というふうな形になると地上に物があって、普段から維持管理ですとか出しっ放しにされる心配ですとか、そういうことが過去の例であるものですから、通常いまの方々というのは例えば自販機も近くにあたりして、飲み物等については直接水を飲む機会というのが少ないのではないかとこのように判断しておりまして、散水栓を利用してイベント時はそこにホースをつないだり何かして利用していただくと。もちろん散水栓の水も飲めないことはないのですが、改めて水飲み場という施設については、いま考慮していないという状況です。

**平野委員長** その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、非常に采配が悪くて 12 時 20 分を回ってしまいました。お昼休みが短くなりましたことをお詫びいたします。

まちづくり新幹線課と建設水道課については、以上です。大変お疲れ様でした。

それでは、昼食のため午後 1 時 10 分まで、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 12 時 21 分

**再開** 午後 1 時 10 分

## (2) <総務課>

### ・ふるさと納税について

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、総務課の総務課長、幅崎主査、大変ご苦労様です。

総務課の調査事項につきましては、ふるさと納税についてということで、資料が出ておりますので、まずは資料に基づいた説明を求めます。

山本課長。

**山本総務課長** それでは、ふるさと納税の事務調査につきまして、資料を提出させていただきました。本日、追加ということで、ウェブでもってお知らせをしている資料につきまして、カラー物を付けさせていただきます。ふるさと納税につきましては、予算委員会でふるさと納税制度の導入形態ということで、概要をお知らせをしておりましたが、新しい議員さんもいらっしゃいますので、本日資料に添付しております実施要領を含めて、9月末現在の実績について、これから幅崎主査より説明をさせます。なお、実施にあたりましては、課題というところもございまして、主査の説明のあとに若干私のほうから補足の説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**平野委員長** それでは、説明を。

幅崎主査。

**幅崎主査** それでは、私のほうから資料に基づいて説明させていただきます。

まず、1ページ目をお開き願ひします。

こちら、木古内町ふるさと納税推進事業実施要綱についてですが、この要綱は平成27年度の予算成立後に、4月からの実施に向け、ことし3月に定めたものでございます。

まず第1条、本事業の目的ですが、町内産業の活性化を図るため当町への寄付者に対して、地元特産品等を贈呈するものとしております。

第2条には、用語の定義を定めており、地元特産品等には、食品に限らず観光振興に寄与するサービス全般を指すものとしております。

第3条には、贈答品を贈る条件を定めており、町外居住者からの1万円以上の寄付と定めております。

なお、寄付額に対してどの程度の贈答品を贈るかにつきましては、後ほど説明させていただきます。

第4条では、贈答品の対象とする特産品等の選定にあたっては、関係課及び商工会と協議した上で決定するものとしております。

第5条は、この要綱に定めるもの以外で必要がある場合は、他の要領等に委任することを定めたものです。

要綱の説明につきましては、以上です。

2ページ目をお開きください。

ことし4月から9月末までの実績について、説明させていただきます。

件数は65件で、金額は73万2,000円、金額の内訳は（ ）内に記載しておりますが、大部分60件ほどが1万円の寄付となっております。

なお、詳細につきましては、3ページから5ページに掲載しておりますのでご参照願ひします。こちらの表は、寄付金台帳を加工したもので、寄付者の氏名は伏せてあります。住所を記載しておりますが、左側のほうから寄付金額、入金方法、受領日、中ほどには寄付金の使い道、また一番右の欄には希望された贈答品の種類を記載しております。

2ページにお戻りください。

2番の納付方法についてですが、クレジット決済がもっとも多く、全体の7割を占めております。続いて、郵便振込の18件、銀行振込1件となっております。

クレジット決済につきましては、インターネットを利用して申し込まれたかた希望の品を選択した場合に、自分のクレジットカード会社から町の口座へ寄付額が自動的に決済さ

れる仕組みです。

インターネットでの申込み画面なのですが、本日追加でお配りしました実際のカラーの画像をご覧ください。品切れ中になっているものもございますが、申込み希望者がこちらのインターネットのサイトから希望の特産品を選択すると、支払い方法だとかあるいは寄付金の使い道など順に案内がされて、支払い方法まで選択できるものとなっております。

資料の2ページのほうにお戻りください。

3番の特産品の実績内訳ですが、①番のはこだて和牛から⑨番の北じま洋菓子セットまで、それぞれ申込件数は記載のとおりでございます。ご覧のとおり圧倒的に和牛関係の申し込みが多い状況となっております。

なお、2ページに記載してある特産品以外で用意されているのは、末広庵さんの酒ゼリーセットと、宿きたかいさんのご宿泊プレミアムプランとなっております。

また、寄付額に対する贈答品の金額の目安につきましては、2ページ中段の表に記載しております1万円以上5万円未満は、送料を含めて3,500円から5,000円程度、5万円以上10万円未満につきましては、1万円から1万5,000円、同じく10万円につきましては、2万5,000円から3万円程度となっております。

続きまして、4番の発送経費ですが、これらの贈答品に要します経費が現在のところ、65件分で約25万円ほどとなっております。当初予算では、ふるさと納税分としまして50万円を計上しております。また、発送の運賃なのですが、距離やサイズ等にもよって異なりますが、概ね1個あたり1,000円程度ということで、7万3,000円を支出しております。

最後に5番の現状と課題なのですが、ことしの6月からインターネットのふるさと納税サイトを活用した寄付金の申し込みを開始した以降は比較的、順調に申し込みがありました。ただ、特産品の希望が肉に和牛に集中しておりますことから、肝心の在庫が7月の下旬で底をついてしまいました。それ以降は、ある程度和牛以外の特産品等に希望が分散されているようですが、数は限定的で現在のところ、申込件数は伸び悩んでいる状況でございます。

その後の対応としましては、販売店へ久上さんですが、高級部位以外の肉を使用した特産品等の新規開発依頼と、久上さん以外の取扱店へ協力依頼の交渉を行っているところでございます。私からの説明は以上です。

**平野委員長** 補足で、山本課長。

**山本総務課長** いま、幅崎のほうから肉の在庫が切れているということで、その後対応について、若干ご説明をさせていただきます。

当初、JA新函館さんともいろいろ協議をしながらご協力をいただきたいということで、事務を進めておりましたが、ホクレンショップさんで実は扱っているのですが、いろいろ品質管理、ハサップの関係とかそういうことがございまして、なかなか現状では対応が難しいというふうなお話がありました。当初、私ども知内のコープ知内店がその取り扱いをしているというふうに私自身思っていたものですから、そのようなことで進めていけるのかなというふうに思いましたが、2年ほど前からはこだて和牛の取り扱いはしていないということで、ホクレンショップさんにもちょっとお話を伺ってきた状況です。

それで、8月の7日に函館田家町にございます、お肉のつしまさんを訪問いたしました。JAの佐々木センター長、それから産業経済課長の木村課長、私と幅崎と4人で伺ってま

いりました。協力をお願いということで伺ったのですが、実はつしまさんでは檜山管内の町とふるさと納税で同じような取り組みをするということの約束をされているということで、それをお受けするのが店としては精一杯だということで、「木古内町さんにも協力をしたいのですけれども、軽はずみな約束もできないので」ということで、現状お断りを受けてまいりました。対応にちょっと苦慮したものですから、9月の18日にホクレンショップさんをまた再度訪問いたしました。コープ知内の角花店長、それから木村課長と私と3人で伺ってまいりました。副店長さんにお会いすることができたのですが、現状ふるさと納税が不定期でもって申し込みをされるということで、ホクレンショップさんは小売店でございますので、なかなかそのような要望にはお答えできないというのは、これまでと同様だったのですが、若干前進がございましたのは、ホクレンショップさんは毎月約2頭分のはこだて和牛が入ってくると。半頭ずつ3回、それから4分の1が1回、各部位の仕入ができるということで、そのような中でブロックごとに提供することは可能ではないかということで。ただ、直接久上さんとの取り引きがございませんので、コープ知内さんを通じて注文をしていただければ全てに希望が叶うということでございますけれども、「ある程度事前に言っていただければ提供ができる」ということのお話がございましたので、まだ久上さんを含めて詰めの話はしておりませんが、少し明るい先が見えたというような状況になってきております。

先ほどご説明したように、はこだて和牛の希望が大変多いということで、そうは言っても頭数の制限もございますので、なかなか希望に添えないという状況で、いまカラーの資料を見ていただければおわかりのように、品切れという状況になっております。これを少しでも解消していきたいというふうに思っています。久上さんからも数が入ると10個ですとか20個ですとか出せる状況になると、この品切れを消してネットのほうに出しますと、すぐ申し込みがくるという状況になっております。少しでもそのような状況を作りたいということで、これからまた半年ほどありますので、できるだけ肉を出していけるようにしていきたいというふうに思っております。

それから先般、新幹線の開業日が決まったあと、やはり少し反応がございまして、全国的なニュースになっているということで、おそらく木古内のところを見ていただけたのではないかなということで、注文がございまして。そういうことで、一番人気のはこだて和牛の如何に提供できるかというところが一番の課題だというふうに思っておりますので、その辺も含めてこれからまた半年進めていきたいというふうに思っております。以上です。

**平野委員長** 以上、ふるさと納税についての資料を含める説明が終わりましたので、委員から質疑をお受けします。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

はこだて和牛の件に関しましては、理解いたしました。大きく分けて2点ほど、質問をさせていただきます。

今回65件で73万2,000円ということですが、今後の目標設定と言いますかそちらの計画のほうをどのように考えているのかという部分と、あと2点目が9月30日の宮崎県のちょっと新聞を私は見たのですけれども、日南市という市がありまして、そちら市長がちょうど私と同じ年で、約昨年度1,000万円のふるさと納税があったということです。



ことし約 12 倍、1 億 2,000 万円までふるさと納税が増えた。その内容をちょっと見たところ、商品ではなくて生産者にクローズアップした。もちろん加工品をふるさと納税としての商品、プラス野菜ですとかそういった生産者から直接送るもの。そして、生産者に食と生産者を全国に発信するメディアを作りまして、そちらから情報を発信すると。ふるさと納税のほうの入り口を広げると。要するに木古内に置き換えますと、木古内の例えば海産物ですとか野菜、和牛を発信するメディアを作って、そちらのほうからふるさと納税にもってくると。そういうやり方を日南市はしまして、約 12 倍まで増えたという例があります。以上のことから今後、木古内町としての方向性、コンセプトも含めてどのように考えているのかというのを教えていただきたく思います。以上です。

**平野委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 2 点のお尋ねですが、まず目標はどの程度かということの 1 点目の質問なのですが、今年度うちの木古内町でこの事業をはじめる時にも件数、あるいは金額、そういった寄付金の歳入を目当てにしてはじめるわけではないと。あくまで特産品の PR、またあるいは新幹線の開業を周知目的。こちらのほうを重要視するというので、金額についての目標は町長のほうからも「定める必要はない」というふうに、私もそのように初年度は考えております。

また、2 点目の食と生産者からの発信で、寄付金の申し込みの間口を広げなさいというご指摘ですが、こちらにつきましても先ほど申し述べたように、在庫のストックが豊富であれば積極的にどんどん売り込みを強化していきたいところなのですが、残念ながらこのような人気の和牛が希望にお応えできない状況にあると。まず、そちらの解決を先にクリアしてから、広報活動の拡充と。そういったようなことで考えておりますので、いまのところは確かにいろんな良いアイデアをたくさんいただいております。町長、副町長レベルの会議の中でもそういった各ほかの自治体の良い取り組み事例をこういうのをやったらどうだというような指示をいただいておりますので、ぜひやりたいというふうには考えていますが、まずは在庫の整備ということで考えております。

**平野委員長** 山本課長。

**山本総務課長** 2 点目の件ですが、実は私も議会にいた時に上士幌町を四町の視察で行ってまいりまして、上士幌町さんは 6 次産業化というところにきちんと結び付けて商品をスムーズに提供できるというようなものが作られているということで、その点から見ますと木古内町はまだまだだなというふうな気がしております。ただ、いまは木古内町の特産品というところに登録をしてあるものの中から品物を選んでおりまして、そのほかに打合せをしている中では、直接農家の商品です。芋ですとかトウモロコシですとかそういうものもやれるのではないかとということで打合せをしておりますが、まだ現在実勢に移っていないということで、来年に向けてのまた取り組みになろうかと思っております。

それから、お米を提供しているところが結構ございます。これも農協さんとお話をする中では、十分可能だということがありますので、その辺はこの辺のいま新米が出てきますけれども、可能かどうかまだ十分協議をしておりますけれども、お米とお酒のセットだとか、お米のみだとかそういうところでも十分北海道のいまお米はおいしいということで売れていますので、そういうところも付け加えていけるのではないかとというふうに思っております。以上です。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** わかりました。それでは、目標設定は一応定めていないという昨年度、本年度。ということで、今後前向きに力を入れていくということで理解はいたしました。

あと、需要と供給の部分で、人気の和牛が在庫が薄くなる、減るのが早いのであれば、金額設定の部分ですとかそこももう一度基本的な部分となると思うのですが、見直していただければと思います。

あと、先ほどありましたじゃがいもとか農家さんの野菜の部分も常にあるものじゃない。もちろん安定して在庫があったほうがいいに決まっていますのですけれども、逆にそれを逆手に取りまして、期間限定で採れたてですよ。この期間だけしかこの商品はありませんよですとかそのあたりも在庫が少ないなりに創意工夫ができるのではないかと思います。以上です。

**平野委員長** 鈴木委員の質問の答弁に対して、鈴木委員と関連の質問なのですけれども、冒頭予算委員会の時に金額設定じゃないよと。町のPR、プラス特産品のPRをすることですよ趣旨はわかりました。ただ、予算を計上している以上、この金額を遙かにオーバーするとか全然下回るとか、金額は関係ないよという発言はどうなのかなと。取りあえず予算は設定しているので、ちょうど上手い具合にいま半年で半分の金額にいていますよね。ですので、まずはPRするためにも必要だというこの予算50万円を計上したわけですから、まずはこの予算にちょうどなるくらいの目標というのか掲げているということじゃなければ、あまり金額は関係ないですよというのはどうなのかなと思ったのですけれども。

新井田委員。

**新井田委員** いま、主査あるいは総務課長から縷々ご説明をいただきました。やはり感ずるのは、本当に前向きに考えられているのかなということがまず一つ感じとれます。そもそも、このふるさと納税に関しては、我々が第一期生の時にいろいろ同僚議員も一般質問で「どうなの」ということで諮っている部分はあるのですけれども、ただトップがあまり何か「やるぞ」という意気込みが感じられないですし、そもそも第1条に謳っている「町内産業の活性化に寄与する」という何か謳い文句は非常にいいのだけれども、非常に足踏み状況にあるのじゃないのかなという気がするのですね。いまいまの状況の中で、いまこういう話というのは私はちょっとあまり納得できない部分はあるのですけれども、もっともっとやはり数値化しながらこういう商品も含めて、ただ「品切れだからごめんね」ということではなくて、もっともっとやはり取り組み方があると思うのですよね。いろんな商品このいま言ったように、町内の産業の活性化になるものももっともっと押していけるものがあるはずなのですよね。何か牛肉ばかりにとらわれている部分感ずるのですけれども、どうもその辺が非常に歯がゆいというかもっともっとこれはやっていくべきはずな事業なのに、非常に何か前向きな考えじゃないなという部分がちょっと感ずられるのですけれども。いまの状況でいったら、何かちょっと委員長のほうから言葉は悪いのですけれども、予算にしたからそれなりに。「それなりに」と言ったら大変申し訳ない言い方だけれども、まずはやはりそういう思いを断ち切っていただいて、少なくともこの目的に謳っている部分をやはりある程度みな一丸となってやっていくのだという気構えがちょっとあまり感じられないのだけれども。例えばこういうものなにかでも、非常に印刷物だからあれなのだけれども見づらいし、よくわからないですよこれ。きょう渡された部分もあるのだけ

れども、こういう部分も含めてやはりもうちょっと行政のふるさと納税に関する事業展開。やはりメリハリをちょっと付けていただいて、「これをやるのだ」というような部分をやはりもっともっと前に出してもらいたいです。そういう部分をちょっとどうでしょうか。先ほどいろいろ言われましたけれども、いまいまこういう状況だというお話ですけれども、やはり私は先ほど言ったように数値化をきちんとしながら、目標を定めないとやはりだめなのですよね。我々もちょっとそういう経験があるのですけれども、やはりこれを1年間こういう目標でやってだめだったら仕方がないと言えば変ですけれども、やったやらないでいけばやはりやってだめだったのとやらないでだめなのは大きな違いがありますから、この辺をちょっともう一度鈴木委員のラップしますけれども、もう1回ちょっと行政の取り組み姿勢を確認したいです。

**平野委員長** 山本課長。

**山本総務課長** 予算的には決して多い予算と組んだわけではございませんが、町長と打合せをする中では、リピーターも含めてもう一度寄付をしたいというような思わせるような商品にしていかなければならないと。それから、送って不良品と言いますか極端な話、腐っていたとかそういうことがあってはならないとか。そういうところではいろいろ協議をした中で、いまネットに載せているというような品物に決まりました。町長の考えとしては、せっかくやるのであるからもっと大きなところに寄付金額をもっていきたいというふうな気持ちは十分もっております。それに向けて取り組んでいかなければならないのですが、はたしてそれに見合う商品があるのかということところがまた一つのネックになろうかというふうに思います。それで、現状でいきますと、どうしても肉というところがこれは木古内ばかりではなくて、全国的にこのような形になっておりまして、ふるさとチョイスを見ても肉というところの選択をすると全国各地がズラッと出てまいります。見づらいというお話なのですが、一応一律だいたいこのような作りで各町がこのようになっておりまして、左側を見ていただくといろんな選択ができるというような形になっております。このふるさと納税は、このふるさとチョイスだけではなくて、いろんなネット上では取り組みがあります。実は、楽天のほうからも「やりませんか」というような声かけもあったりはしておりますけれども、ことしは初年度ということもありますので、実は私もちょっと心配をしながら幅崎主査とお話をしたのですが、対応できないくらいきたらどうしようかというようなこともちょっと思いつつ実施をしたわけですが、当初コンスタントな形で十分注文があって入金してから一週間以内に送れるというような状態を作れておりましたので、肉があれば300件とかそのくらいの数はくるというような状況だというふうに思います。7月まではだいたいそのような形でありましたのでそういうことで。ただ町長は、良い物ということでサーロインだとかそういうところを主にとということの取り組みをしたものですから品切れという状況になっておりまして、いまはこだて和牛でいろんな部位がございまして、そういうものもセットにしたものも考えていこうということで、いま久上商店さんのほうと話を詰めてきている状況になっております。そういうところで、お肉のつしまさんのほうでも言うておられました、そこは良い部位だけを使うとどうしても残ったところが出てくるので、全体をうまく使ったセットにしていこうというような考えがあるのでございまして、そういうところも参考にしながらまたこの組み合わせの研究をしていきたいなというふうに思っております。決して後ろ向きではございません。せっかく

やるわけですので、上士幌町さんとは言いませんけれども、高い目標を持って新年度予算をこれから組むわけですけれども、これまでの実績を踏んで願わくば補正をしてお願いをしてまでやっていけるような形になればいいなというふうに思っていたのですが、現状この肉の状況がございまして、補正をしないで済んでいるというのがこれは実施している担当としては非常に歯がゆい思いをしている状況でございますので、一つご理解をいただきたいというふうに思います。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** いくら力んでももっとあれしよと思っても、肉に関しては私はもうだめではないかと思うのですよ。生産者の 1 年で生産する頭数というのは限られております。ということですよ。そうしたら、例えば久上さんが仕入れたくても物がないと仕入れることもできないと。且つ、町としては例えば若い母牛をとということで、町の助成金を出して生産頭数を上げるという部分でどうなのか、「もう限られていますよ」と。年間 230 頭くらいより生産できないと。そうすると、久上さんで例えば入れようとしてもないわけですよ。そうしたら、頭打ちですよこれ。そうしたら、どこにもっていくのか。そうすると、肉以外のものをどうやって掘り出して取り組むか以外ない話であって、この資料としても例えば久上さんで 4 月に品切れになったと。久上さんでどれだけ入れたのだろうと。そして、サーロインなり肩ロースなり、あるいはサーロイン&肩ロースでこれだけ出ましたよと。且つ、返礼品として例えばステーキ用サーロインが 20 件ありましたと。そして、キロ数がこれだけだったのだというような資料を作ってくれないと困る。これなら掴めない部分がある。サーロインの返礼品が 20 件でした。あるいは、肩ロースの部分で 16 件でしたと。久上さんでそうしたらいくら入れたのかなと、仕入れたのだろうと。そのうちにこうやって、うちで返礼品として出しましたという部分。

あと、「高級部位以外の肉を使用したふるさと納税用の特産品の開発依頼」、これは良いことだと思う。ただ、はこだて和牛がなぜサーロインだとか肩ロースで返礼品として多いのだろうと。その基本的なところを分析しないと。なぜなのだと。たまたま全国で赤牛で 1 位になったと。これからもっともっと 1 位になったということが全国に広まれば、まだまだくると思う。その要素はある。だけれども、如何せん物が無いというのであれば、もう頭打ちですよこれ。町長がいくら頑張っても生産頭数が 230 頭なのだ、年間の。どうするの、これ。且つ、農協さんに出して農協さんでは「行き先が決まっている」とも言われている。ホクレンショップさんで出すものは、もう微々たるものですよ。あとは、つしまさんが農協さんからどうやって買い入れして取り組んでくれるかだったのだけれども、「だめだ」というのであればもう頭打ちですよこれは。そうすると、目標も何も掴めなくなる。肉を主にした部分では。半分以上が肉の部分だったというのであれば、これ以上肉の部分では見込めないでしょう、もう。と私は思うのです。そうすると、高級部位以外の部分はだめだと思う。なぜ、はこだて和牛なのかという部分をきちんと調べると。はこだて和牛は柔らかくて甘みがあってとかというはこだて和牛の良さを知っている人が私はこうやってきていると思うのです。ただ、これを見てみると、納税してくれた寄付金台帳のこれを見ると、札幌もあるけれども東京が多い。そうすると、はこだて和牛の部分では町として取り組んできたブランド化の使命は終わったと。私はそう見るのです。これがもっともっと生産頭数が上がるのであれば、さらに力を入れようという部分は出てくる。生産

頭数がいくら「ブランド、ブランド」と言っても生産頭数が限られているものだからこれ以上どうもならない。あとは、生産者が「よし」と。そうしたら、頭数をもっと生産できるような体制を作っていこうというふうな取り組みに移ってくれればいい。だけれども、現状であれば頭打ちですというのであれば、うちのこの計画も頭打ちですよ。肉をメインとした部分は。あとは残されているのは、先ほど同僚議員からもあった例えば以外にカボチャなのかじゃがいもなのか長いものか、そういうものの開発をする以外にないと思う。私はそう思っているのですけれども、牛肉の肉の部分でなぜやはり久上さんで品切れになったというのは、買えなかったのだ。あるいは、高級な部位だけ早く出てしまって、残った部分がたくさん残ったものだから仕入はできなかったというのかどっちなのかなど。その辺を聞かせてください。

**平野委員長** 山本課長。

**山本総務課長** ただいまの件につきましては、又地委員がおっしゃった後段のほうになります。要は、良い部位を出した残った部分の処理というか売れ行きです。これが、なかなかないというところで、新たに仕入ができないと。はこだて和牛自体の頭数の制限、それはございます。それよりもまして、残った部位をどうさばくかというところで、在庫になっているという状況が新たなものを仕入できないというところがございます。

それから、久上さん自体もお中元、また暮れになるとお歳暮ということで肉の販売をいたしますので、当初 8 月にはもう少し数をいただけそうだったのですが、自分の店でのお中元に出した部分があったというところで、ふるさと納税に回ってきた部分が少なかったということで。この辺も先ほども言いましたが、つしまさんのほうではその辺うまく半頭を買って、半頭を全部さばくというような取り組みをしていきたいというようなこともお聞きしましたので、そのようなところで久上さんとそのような連携をする中で、うまくセットものを作って買ったものを全て消費できるというような形にもっていければ、少なからず新たなまた半頭を買い入れることができると思いますので。

それから、ホクレンショップさんも道内の中では昭和タウンのホクレンショップさんがはこだて和牛の取り扱いとしては、かなりの数ということでお聞きをしました。月に 2 頭、それで 24 頭ですか。そのほかに部位が取れるということでお聞きしましたので、限られた頭数の中ではありますけれども、いまよりは少しこれから仕入ができるというふうに思っておりますので、最終的には又地委員がおっしゃるように、これをもっと増やそうとすれば生産を上げるということにもっていかなければなりません。それは、ちょっと大きな課題というか宿題だというふうには思っております。肉に関しては、いまこのような状況ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

**平野委員長** はこだて和牛の供給に関しては、又地委員をはじめ産業経済課の中で、今後の販売がどうなのだという課題が何年にもわたって解決できていないことをいまこの総務課の中で話をしてもゴールにはいかないと思うのです。なので、それを和牛についての供給については、担当課でもう一度議論したところで結論が出る話ではないですけれども、きょうこの場はちょっと收拾付けたいなとは思いますが、肉の供給に関しては。

あと、いま山本総務課長の説明の中で、話がちょっと当初と変わったなと思うのは、町長の考え方ですね。予算委員会の時でも以前我々議員の一部では、どんどんがががんよその町を参考にしてやってほしいという非常に押さえた形での慎重なスタートで、いまの

幅崎主査の答弁も慎重なその予算ではないという中で、総務課長からは町長も「できればもっといきたいのだ」という声が聞かれたので、今後については今年度はもう予算が決まっていますけれども、補正で変わることもあるでしょうし、次年度の予算についてはまた変わるのかなという思いは感じられました。

それで、今後の展開なのですからけれども、先ほど鈴木委員からも聞かれましたけれども、冒頭は始める時は当初 1 年目は総務課が管轄するよと。今後については、また民間業者も含めて検討課題だということでのスタートだったのですが、いま半年過ぎて次年度からの方向性というのは、いまの段階では検討している進めている部分はあるのですか。それとも総務課でまだ当面はやるという考えなのですか。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いまの委員長の話の中で、私達もやはり木古内の農家の現状を見る時に、米の下落で大変な事態になりつつあると。そして、いまはこだて和牛の部分につきましても、とにかく引っ張りだこなのですね。これはなぜかと言ったら、全国的に健康ヘルシーな関係で、黒毛から赤牛に移っているという現状があるのですよ。それで、全国から引き手であるというのが。ただ、町内は確かに現状 230 頭ですからね、年間出荷量が。この限られた頭数の中でやっていく。これは、当初からのいまいきなりはじめて、私達も 4 月からふるさと納税をやる時に、当然はこだて和牛のこのステーキについては、たぶん殺到すると思っていました。だけれども、現状いきなりはじめた時に確保がない。それがいままでも木古内町というのは、どんな部門においてもあるのです。何かをはじめる、だけれども事前の準備がない。これ山本総務課長も去年上士幌町に行った時にも、その事前準備というのはやはりやっているのですよ。そして、送ってなければ「次の年にどうします」という報告もするのですよね。そして、上士幌町は年々上げてきているのですよ。こういうことをやらないとたぶんネットで見て品切れ、いま鈴木委員ももっているのですけれども、ただ品切れと書いていると何もならないのですね。今後につながらない。そこら辺をきちんとやらないと。あと、「はこだて和牛がいまないからどうのこうの」というのではなくて、いま一番伸ばせる部分なのかなと思うのです。それを総体的に産業経済課と話をして、農家のやはり意思も必要です。これは増頭するのに建物から全てのものが関連してくるので、これ総務課だけではできないので、そこら辺をきちんとやらないと何をやっても同じだと思うのですよ。ウニ・アワビでもたぶんこの道南であれば、どこでもやっているのです。ただ、残念だったのは、先ほどのお肉のつしまさんがもう檜山にはこだて和牛の部分を取られていると。せっかく木古内町でやったその肉をそっちのほうで取られているのは、すごい残念です正直な話。ここら辺をもうちょっと認識して進めていかなければ、議長が言ったように頭打ちになってしまうのかなと。ここら辺は総務課長に聞いてもたぶん無理なので、いろんな特産品を開発するにあたって、やはりこれは町のトップの決断とそこら辺をやらないとそのまま終わってしまう可能性もあるので。ここら辺副町長、やはりちょっと副町長もはこだて和牛を何とか増やせないかという話の相談もきましたけれども、いつもやはり農家にはスペースがこれしかないというので、そこら辺もやはり考えていかなければならないのですよ。私ははこだて和牛を本当にもったいないです、正直な話。だから、もっと伸ばせるのであれば伸ばしていく。だから、部位で課長言いましたよね。買っ

てくるなら部位、サーロインならサーロインの部位を仕入れる手立てもやはりもっとやっていかなければならないのかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 関連であれば、鈴木委員。

**鈴木委員** いまの和牛の話の中で、いますぐやらなければいけないこと。応急的な対応策が必要だと思うのですね。このまま本来であれば、寄付をいただくところが見逃してしまっているという部分で、応急的に対応として検討していただきたいことが、いわゆる予約。すぐ返戻金のある期間内にお送りしなければならないのかというその部分の再確認と言いますかそこもちょっと検討していただきたいと思います。これは、ふるさと納税ではありませんが、ある有名な餃子屋さんの話で、納品されるまで3年かかると。それぐらいの商品もございまして、もちろんふるさと納税となりますと話は別なのですけれども、その期間についても一度ちょっと検討していただければと思います。

和牛に関しましてもう1点、寄付金額を上げてみてはいかがでしょうかという部分であります。こちらの寄附金額を見ますとだいたい1万円から、ほぼ1万円が多いのですよね。そうなりますと、もちろん和牛が一番出るのは当然の結果と言いますかそういう部分がありますので、中身のグラム数を変えるなり何か工夫をされて、1万円には設定しないとそういう思い切った応急策も必要かと思っておりますので、長期的な対応策とは別に緊急直ぐ応急的な対応策をいまはぜひとも何らかの形で対応していただきたいと思っております。

**平野委員長** 肉についての話は收拾付けましようということだったのですけれども、質問が出ましたので、答えられる範囲で。

山本課長。

**山本総務課長** 1点目の担当につきましてですが、今年度総務課が対応するというところで進めております。商工会さんと打ち合わせをする中で、商工会でもやってみたいというようなお話もございました。そういう中で、いま公社です。観光交流センターを担当しております公社さんですとか、あと郵便局さん、それからクロネコヤマトさん、そういうところもやってみたいというようなお話があります。そういうところで、今年度はまず総務のほうで役場のほうで担当して、どの程度の実績があるのかだとかそういうところもちょっと把握した上でということで、新たな第三者機関と言いますかそういうところに渡していければいいなというふうには思っておりますが、現状はまだそこまで進んでおりますので、1年とかは総務が担当になろうかというふうには思います。

それから1点、つしまさんがこれからやろうというのは、はこだて和牛ではございません。檜山の町の肉を使ってということで、そちらのほうからのオファーがあったということで、はこだて和牛ではございませんので、それは違うということで。ざっくばらんに奥尻牛ということで、そちらで取り組むということで約束をされているというところでございます。

あと全体的な鈴木委員からのほうは、ご意見というふうな形でお受けしてよろしいのでしょうか。これからちょっといろんな意味で検討させていただきたいなというふうに思います。

あと、産業経済課、それから農家の連携というところは、ちょっと副町長のほうからよろしいですか。お願いします。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ふるさと納税に返礼品をという取り組みについては、これは町長からのトップダウンで実施するようというので進めておりますので、決して後ろ向きではじめた事業ではないというつもりではおります。ただし、私なりに進める際に少しセーブをした考え方をもったのは、それに値するような商品です。そして、品揃えもそうなのですけれども、量です。量がはたして確保できるのかということで、当初から品切れということは心配していました。いま肉の話だけですけれども、みそぎの舞にしても限定 6,000 本という本数がある。町内での利用を考えていながら、町外の方々の申し込みで町内に出回らなくなるということの心配はないのかですとか、そういった思いをもってはじめています。いま、肉の話で特に皆さんから意見が出されています。はこだて和牛、何とかもう少し出荷量を増やしてもらえないのだろうかという思いを持ちながらも、生産者にとってやはり安定的な出荷ができるというのは、ホクレンさんに全頭買い上げなのですね。ここを破れないとなかなか頭数を増やしていくということには、不安が付きまわっているのだろうかというふうに思います。もちろん、物理的にこの地域での生産するための施設がないですとか、牧草の確保が難しいですとかいろいろあるようですけれども、そこはこういったふるさと納税の返礼品として出すことによって、利用者・利用希望が多いのだという中で、ホクレンさんと行政が話をしながら増頭に向けて、頭数を増やしていく方向に向けて協議ができればなというふうには思っています。

現在、日本のというか和牛はもう国際用語になっていまして、世界で和牛が流通している状況があります。聞くところによると、飛騨牛はアメリカへの輸出がもう決まったと。その輸出のための生産施設を飛騨高山のほうではもう作っているのだと。こういう状況の中で、ホクレンさんが木古内からの話に応じて、どうこのはこだて和牛を国際的にも売っていくのかというそういう腹づもりをもっていないのかなという思いもありますから、協議をしていきたい課題ではあるというふうに思っています。ホクレンショップさん、つしまさん、それぞれ多くの消費者にはこだて和牛を販売してもらっていますから、その良さは理解をいただいていると思っています。協力を何とか取り付けて、「だめだ」と言われても何とかまたお願いをしながら、少しでも利用希望者に対して答えていけるようにしたいというふうには思っております。

それと、ちょっとこれを言うとまた誤解を受けるのかもしれませんが、ふるさと納税で返礼品をいただくのに、1 万円程度でいろんな町に応募をして、肉を中心に買い求めているというかたもいらっしゃいます。それは、よくマスコミでも出ていますので、皆さんご存じだと思うのですけれども、なかなか 3 万・5 万・10 万というふうな寄付につながっていくかと言うと、1 万円で全国各地の美味しいものを取りそろえようという消費者意識も働いていると思っていますので、そこは組み合わせを今度変えることによって、肉プラス何かでさらに高額のものにしていくとか、そういう工夫もしていきたいなというふうには思っております。以上です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** ただ例えば、1 万円あれしました。返礼品の金額としては、3,500 円くらいですよ。私は、例えば肉を食べたいと。例えば、はこだて和牛以外の肉を食べたい、松阪でもいいのだと。そうしたら、はこだて和牛の 3,500 円を返礼品としてもらうよりも、三重に



行って松阪牛を 1 万円買ったほうがいいのか。肉を食べようとすれば、絶対そうですよ。1 万円出して 3,500 円か。1 万円あたり松阪を買ったほうが量が多いですよ、遙かに。そういうことを考えれば、私はふるさと納税をしてくれる人の気持ちというか、気持ちというのは違う部分にあるのだよね。ただ、美味しいものを食べたいというだけだよね、やはり。ふるさとを思う気持ちという部分だって当然あるわけだから。あとは、ここに寄付金台帳のリピーター、この中身を分析してみましたか。例えば平成 24 年とことしの部分で、リピーターが一度去年やった人がことしもまたあるかという部分。それは、何なのだ。1 回目は何を、今回 2 回目はきているだろうかと。そうすると、分析できますよね。まだサーロインだわと。となると、来年度からの目標というのが立てられる。サーロインの部分ではこれだけが最大だと、1 年間通して。その数を掴めば久上さんに言える。「久上さん、サーロインの部分ではこれだけだから、これだけ用意しておいてください」と、そうすれば久上さんもいいわけですよ。そうですよね。そういう分析をどうやってするかではないのかなということと、それと農協さんが簡単に副町長は「再度またお願いをする」と言っていたけれども、農協さんがもう少し協力してくれてもいいですよ。私は、なぜその話をするかというと、久上さんは仕入れた部分の部位が売れない部分が残ってくれば仕入ができない。大変だから、はっきり言えば。そうしたら、そういうところはもう相手にできないのだよ。返礼品をお願いするということはもうできないのだ。これは、力のあるところでないとだめだ。そうすると、農協さん以外ないよ。これは絶対そうだ。久上さんに例えば、ことしは去年よりも倍例えればサーロインの部分が出たとする。同じだけ残る部分も多いわけだ。そうでしょう。そうしたら、力のないところは続けていけない。これは力のあるところ。あるところということは、農協さん以外ない。これは、つしまさんもだめですよ。そうしたら、農協さんにどうやって協力してもらおうかですよ。町としても全部農協さんの言うことを聞いてきたのですよ。はこだて和牛をブランド化するためにはどうする。久上さんに毎年お金を出して、「久上さん、協力してください」と来たのですよ。そうしたら、もう少し農協さんも我が町の政策に協力してくれてもいいはずですね。

あとは、生産頭数云々に関しては、生産者といろいろ知恵を絞らないとだめですね、それは。「生産頭数を上げてくれ、増やしてくれ」と言ったところで、ここの農家の経営だからその部分ではいろいろ話し合わないだめな部分がある。それは私もわかります。ただ、農協さんに関しては、もう少し強い話をしてもいいのではないかという気がしないでもない。それはやはり政策として農協さんを窓口にするのだから、農協さんのほうから発送してもらおうような体制作りをしないとだめなのでしょう。そういうことをきちんと理論武装した中で、交渉にあたらないとだめだな。木古内で生産される頭数は、230 頭と決まっているものだもの。そして、年間最大でサーロインの部分ではこれだけ出ますというのをお互いのこっちのほうで、数量を綿密な分析をする中で「これだけなのです」と。そして且つ、例えば品切れというようなこういうあれでなく、期間限定とかしないであれだと。品切れだからもうこないのだから、そうすると。こういうあれというのはだめだな。品切れ中とか、あるいはこれはどうやっていかに PR するかだ。品切れとなれば、そうしたらもうだめなのだねと。という捉え方をされると次年度もだめになってしまうし。そういう意味では、期間限定とか何かもう少し考えた中で、期間限定ということはそれは量を掴まないとだめだということなのですよ。1 年間で出るサーロインの量を掴まないとだめだ。そ

れを久上さんになるのか、あるいは農協さんになるのかわからないけれども、その量はいつからいつまでの間は確保してもらおうという絶対条件が必要だということです。肉に関してはいろいろあるけれども、ただ来春からことしブランド化しようというヒジキも出てくる。それから、来春からはじまると思われる塩蔵ワカメも出てくる。たまたま、今回鶴岡市に行ってきた。鶴岡の農協の直売所に木古内町のガゴメ昆布が置いてあった。びっくりしました、嬉しかった。成沢水産だったけれども、1箱に一つのパッケージに、きっと15くらい入るものが6箱あった。残っているのがあとたったこういう小さい袋が六つ。嬉しかった。見たら成沢水産だったけれども。そういう形の中で、地元の人方がいろいろ商品開発をしてくれている品物もたくさんあるわけですし、それをどんな形で全国に名を広めて、そしてふるさと納税の少しでも足しになるような考え方をみんな一緒になってしないとだめだろうなとそう思っていますので、数限りあるサーロインだとか肩ロース。掘り起こせばまだまだ何か返礼品があるような気がしますので、じっくり取り組んでいただきたいなと思います。

**平野委員長** 答弁はいりませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

その他、ございますか。

副町長。

**大野副町長** 議長がいまおっしゃった松阪牛との例えで1万円寄付云々ですけれども、1万円を寄付しますと、8,000円は税控除です。ですから、本人負担は2,000円です。町で3,500円程度のを返礼品として出しますと、ご本人は1,500円のプラスです。1万円出したからといって、財布から1万円がなくなるわけではなくて、その分税が控除になってきます。そういうことで、全国各地の特産品を集めているかたもいらっしゃるということです。

**平野委員長** 手塚委員。

**手塚委員** ちょっと確認なのですけれども、先ほどからもはこだて和牛が品薄で手に入らないというような言い方なのですけれども、それはあくまでも部位であって、半身で買うとかそういうことをすれば手に入ると思うのです。ただ、先ほどから言っているように、「半身で買います、ロースだけが売れました、ほかの残っている部分はどうするのだ」という話ですから、それを商品開発。進めながら買えば半身ずつもう少し買って、そうすればロースも出るし、売ることもできるし、とにかく残った部位。それをこの商品として開発すれば、まだまだ私は販路はあると思います。だから、すぐ増頭とかという話も出たけれども、今回も町から助成をいただいて九州熊本に牛を買いに行ったのですけれども、当初はじめた時は素牛30万円くらいで買えたのです。いまはご承知のとおり、吉田委員からも言われたように、単価がすごく上がってしまって、いま素牛を買うのに50万円します。それを連れてきてこっちで繁殖をかけて、そしていまの価格で生産者は間に合うかということになれば、かなり厳しい部分がある。だから、すぐ増頭といういまこれだけ話が盛り上がっているからそういう話は考えなければならぬことにはなるのですけれども、なかなか資金繰りというのがちょっと難しい部分もありますので、総務課長のほうから半身についての話をもう少しちょっとしていただきたいなと思います。

**平野委員長** 山本課長。

**山本総務課長** 先ほどの又地委員からのリピーターの分析ということで、ふるさと納税自体。いままでの寄付金はこれまでもありましたが、返礼品ということでのふるさと納税はことしはじめてでございますので、いままでの実績を基にお店のほうもその辺を知りたいというようなことのお話がありました。年間需要が立ててれば、ある程度要望にも 100%ではないと思うのですけれども、どの程度の実績かをまず知りたいというのが久上さんでもそうですし、ホクレンショップさんでもそのような思いがございますので、1年間やっての実績をもってまた改めて交渉をしていきたいなというふうに思っています。

手塚委員からおっしゃられました、半身を処分できればまた次を買ってこれるというところはあると思いますので、先ほどもお話をしましたが、残った部位をふるさと納税に限らず違う商品開発をするだとか、お店に提供できて処分と言いますか売れば次のところにつながっていくというふうに思いますので、その辺をこれからうまく回していけるようにできるように、これから検討していきたいというふうに思っております。

**平野委員長** 先ほども申し上げましたが、はこだて和牛の供給に関しての質疑を終えたいと思います。別の課の時にまた詳しく。

その他、はこだて和牛の供給の部分以外について、ふるさと納税についての質問があれば受けます。

竹田委員。

**竹田委員** ふるさと納税のはこだて和牛の議論はもう出し尽くしたところでありますし、1点確認したいのは、この返礼品の選定と言いますか。これについては、特産会で選考しているという先ほどの説明でしたけれども、これ以上例えばいろんな先ほどはこだて和牛絡みで出ていた例えば農産物、海産物等をこれにプラスしていくという考えはないのかどうなのか。この選定については、特産会に一任しているのか。それとも町も参画をして、選考。これ9品目プラス2品目、11品目。よそのこのふるさと納税に対する返礼品のメニュー等を見れば、それぞれの町の同じ産品の中で、例えば果物一つにしてもものすごい種類というか数を品揃えをしてどうでしょうと見せているのですよね。ですから、この木古内町の特産品の返礼品の11品目が本当にこれがマックスなのか、もっともっと海の木古内のブランド化になるヒジキをメインにした部分を含めて、どんどん拡大するという考えがあるのかどうかというその1点だけ。

**平野委員長** 山本課長。

**山本総務課長** いまのこの品物の選定につきましては、特産会ということではございません。町と当初、商工会のほうとで打ち合わせをさせていただきました。それで、この品物については、木古内町に特産品として登録をいただいている品ということで、打ち合わせの当時は25品が登録をされております。そのあと、みそぎの塩も登録をされていると思いますので、この時はまだ入っておりませんでしたので、それから牛鍋。そういうものも追加になっておりますので、いまはもう少し数が多いと思います。プラスアルファ、先ほど言ったようにきたかいさんの宿泊ですね。そういうものですか、そういうものも追加するというので、これから良いものをというか特産品として認定をされるもの。プラスあと農業者の生産物、そういうものも含めて追加していく気持ちは十分ございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 先ほど説明の中では、特産会と。そうすれば、ふるさと納税のこの返礼品と特

産会は全くリンクしないということですね。そうしたら、この特産品の登録している一覧を資料として出して、資料要求。

**平野委員長** いま竹田委員から出されましたが、この特産品に登録しているリストと申しますかそちら資料として提出することは可能ですか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 17 分**

**再開 午後 2 時 25 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど、竹田委員より特産品の指定を受けている品のホームページに記載されている資料が出てまいりました。これに関わって質問。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほど総務課長の説明で、特産品 25 点から絞ったということだけれども、必ずしもそうではないという捉え方でいいのですね。これ以上、きょうはいいです。

**平野委員長** その他、委員から質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、私のほうから 1 点なのですけれども、今回資料に掲示されている 3 ページからの寄付金の方々なのですけれども、この中に東京木古内会、さっぽろ木古内会の方々はず入っていますでしょうか。どの程度入っていらっしゃいますか。

幅崎主査。

**幅崎主査** 人数が何名だというのはちょっと数字は申し上げられないのですが、町長のほうからふるさと木古内会の東京都と札幌のほうですか。そちらのほうにお知らせをした段階で、反応があって数件申し込みはあったので、4 件か 5 件は会員のメンバーで寄付をされたかたがいるというふうには把握しています。

**平野委員長** ふるさと納税がはじまる前に、通常の寄付金で制度はそれは未だに継続していると思うのですけれども、9 月現在の金額は把握していますか。だいたいでもいいのですけれども。

幅崎主査。

**幅崎主査** ふるさと納税以外というのは、去年以前から寄付のあったかたということで。

**平野委員長** 今年度に入ってから。平成 27 年。

幅崎主査。

**幅崎主査** 大口のはこの資料にありませんが、10 月に入ってから去年まで寄付されたかたが 2 件、200 万円と 5 万円という寄付金がありますが、それがふるさと納税に関係なく町に寄付をされたかたということで把握しております。

**平野委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 去年、ふるさと納税を実施しておりませんので、去年の実績であれば 7 件の 240 万円という実績でございます。

**平野委員長** ことしが既に 200 万円。

幅崎主査。

**幅崎主査** 9月末実績であれば200万円いかないのですけれども、10月に入ってから200万円入ったのでそれも含めれば去年を超えていますけれども、この資料としてはまだ超えておりません。

**平野委員長** わかりました。それで、先ほどからふるさと納税については、大野副町長もおっしゃるとおり、要はお肉を求めてやっているかたというのはほとんどだと思っております。ただ、又地委員が言うように、その肉を求めるのではなくて木古内にゆかりのあるかたは商品に関わらず、変な話ものがなくてもここにふるさと納税をしたいのだよという人はいると思っております。そういう意味を考えましても、東京木古内会でしたりさっぽろ木古内会でしたり、それ以外の木古内にゆかりのあるかたにPRすることによって、この和牛が売り切れだから少なくなっているということも少しは解消できるのかなと思います。その辺のPRの仕方というかももう少し研究されて取り組んでほしいなと思いますので、要望に留めます。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で総務課ふるさと納税についての調査事項を終了いたします。総務課の皆さん、お疲れ様でした。暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時30分

**再開** 午後2時34分

### (3) <保健福祉課・病院事業>

#### ・地域包括ケアシステムの取り組み状況について

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

保健福祉課並びに病院事務局長、大変お疲れ様でした。予定開始時間より少し遅れましたことをお詫び申し上げます。

早速ですが、調査事項といたしまして、地域包括ケアシステムの取り組み状況についてということで、資料が出されておりますので、資料に基づいた説明をよろしく申し上げます。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** その前に、委員の皆様には10月8日行いますはつらつ演芸会の出演のお願いに対して、快くご承諾をいただきまして本当にありがとうございます。この場をもって、お礼を申し上げます。

今年度、新職員を連れてきました。この場で紹介させていただきます。

介護福祉係主任、後藤になります。4月1日採用になっております。

それでは、地域包括ケアシステムの取り組み状況について、ご報告させていただきます。

新しい議員さんが3名おられますので、昨年、第6回総務・経済常任委員会で説明をしておりますが、地域包括ケアシステムについて1ページから3ページを再度説明させていただきます。

それでは、1 ページをお開き願います。

地域包括ケアシステムの構築について。65 歳以上の高齢者は 2025 年、平成 37 年には 3,657 万人となり、高齢化が進みます。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年、平成 37 年までに、各地域でそれぞれの地域の実情にあった地域包括ケアシステムの構築を目指すこととなります。

続きまして、2 ページ目をお開き願います。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

図の下段が、地域包括ケアシステムの姿となります。

まず、高齢者が自宅で暮らし続けるため、病気になれば医療機関を受診していただきます。介護が必要となれば、介護保険の各種サービスを利用していただきます。そして、いつまでも元気で暮らすために、生活支援・介護予防サービス等の支援を受けながら、老人クラブ活動や町内会活動に参加。地域の助け合いの中、住み慣れた地域で暮らすことのできるシステムを構築していかなければなりません。

3 ページをお開き願います。

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセスとなっております。

まず、地域の課題の把握と社会資源の発掘を行い、次に地域の関係者による対応策の検討を行い、対応策の決定・実行を行います。それを繰り返し、繰り返し行い、地域に合う地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。

続きまして、4 ページをお開き願います。

木古内町地域包括ケアシステム構築アンケートの実施及び木古内町地域包括ケア会議要綱の改正についてを載せております。

1. 木古内町地域包括ケアシステム構築アンケートですが、昨年 4 月地域包括会議事前打ち合わせの中で、国保病院長期入院患者さんや、いさりび入所者さんに、在宅復帰をするのに必要なサービスについての調査と、家族や看護師、介護サービス提供者によるニーズ調査を行うこととしました。

アンケートは平成 26 年 6 月から 7 月にかけて、老健入所者 43 名、老健職員、病院長期入院患者 5 名、及び家族のかた、ケアマネジャーを対象にして行っております。

それが、次の 5 ページに載っております。

まず、2. 木古内町地域包括ケア会議要綱の改正について。

包括ケア 5 分類、医療・介護・予防・住まい・生活支援に分け、地域包括ケアシステム構築会議や地域ケア会議を開催し、当町での介護サービスの課題や対応策を毎月 1 回開催している地域ケア会議の中で検討してきています。

その会議の中で、地域包括ケアシステムの総合的な整備については、サービス提供者だけの会議ではなく、各事業所の代表者や管理者による協議が必要となるため、昨年 10 月に策定しました木古内町地域包括ケア会議要綱を改正し、協議体を二つに分けました。

ケア会議は、ケース検討会議を中心に、問題の発掘や課題等を共有する会議とし、昨年 10 月から毎月 1 回開催してきています。

今回新しく設置しました総合調整会議、必要なサービスを適宜提供できるようにするため、事業の実施を決める代表者会議とし、今後の方向や、町の介護福祉政策を検討協議する会議として設置しました。

ケア会議で出てきた問題等で、サービス提供者だけでは決められないことを、事業所の代表者や管理者が協議して決めていく会議となります。

第1回総合調整会議は8月25日に開催しており、木古内町地域包括ケアシステム構築アンケートを説明しております。総合調整会議委員との協議の中で、一部の高齢社だけの調査でなく、町内の全ての高齢者を対象とした日常生活圏域ニーズ調査の実施を進めることといたしました。

### 3. 日常生活圏域ニーズ調査の実施スケジュール。

調査票配付は、来年の1月8日以降を予定しております。調査票回収は、郵送回収では回収率が悪くなり、多くの高齢者のニーズの把握を行うため、面談で行う予定です。費用については、12月定例会での補正を考えております。内容については現在、課の中で協議を進めております。回収期限は、1月頃を予定しておりますが、高齢者のかたからの聞き取りが多くなると思いますので、2月頃までずれ込むことも予想されます。調査票は、厚生労働省のものを使用し、集計分析も厚生労働省が配付している分析システムを利用したいと思っております。

続きまして、5ページをお開き願います。

先ほど、説明いたしました木古内町地域包括ケアシステム構築アンケートから出てきた課題と対応策の検討結果を各分類ごとに載せております。ちょっと分類ごとに重複するところがあります。各分類の一例を報告させていただきます。

1. 住まいは7項目あります。そのサービスの種類の10、訪問リハビリの課題として、退院・退所後自宅療養中等の日常生活活動のリハビリにより、在宅生活の不安の解消につながるようになっており、対策として老健・国保病院の訪問リハビリの受け入れ要請を行っております。

現在の状況では、老健・病院の通所リハビリOT、作業療法士が増えていますが、現在利用しているかたの日数を増やしているため、新規受け入れができない状況となっておりますので、今後も病院・老健のほうに要請を続けております。

次に2. 医療で、これは4項目あります。サービスの種類6で、24時間訪問看護の課題は、在宅での看取りや緊急時対応がないようになっており、対応策として国保病院へ要請を行っておりますが、来年の春頃より再開したいとの返事をいただいております。現在の状況は、救急車により来院していただき対応を行っております。

続きまして、3. 介護については12項目あります。サービスの種類3番、訪問介護事業所（ヘルパー事業所）ですが、課題として利用者が増えており、希望の時間帯・事業所の選択余地がない状況です。対応策として、事業所にヘルパー増員要請をしており、民間事業所ではある程度までは、人員をやりくりしてもらっている状況になってはいますが、人員不足の状況が続いています。現在の状況は、求人広告を出してもなかなか介護従事職員の申込みがなく、町としましては今年度より介護従事者の賃金改善を進めるため待遇改善事業を行っております。

続きまして、6ページをお開き願います。

4. 予防として、7項目あります。サービスの種類9番、デイサービ（いきがいサロン）では、課題として恵心園デイサービス利用までのつなぎとしての待機者のデイサービスを行えないかですが、対応策として地域サロンを開設して、要介護・要支援・虚弱高齢者の生きがい通所事業を支援するとしており、現在の現状は泉沢地区で7月7日より実施しております。今後3町内会へ立ち上げの声掛けを行ってまいります。

5. 生活支援は、7項目あります。サービスの種類2、自立支援のホームヘルパーで課題として、自立の人が体調を崩した時に、支援者がいない場合の利用ができないかという課題がありまして、民間のヘルパー事業所は自費扱いとして対応しておりましたので、社会福祉協議会に要請を行った結果、昨年11月よりサービス提供を実施することになりました。

今後も新しく出てくる課題等を含め、地域包括ケア会議の中で、当町の実情にあった地域包括ケアシステムの構築に向け、検討協議を進めてまいります。

次に、7ページをお開き願います。

今回行いました、木古内町地域包括ケア会議設置要綱の改正を載せております。

主な改正の内容を説明させていただきます。第2条で、会議の構成をサービス提供者主体のケア会議と、事業所の代表者や管理者による総合調整会議の二つの協議体に分けております。

第3条で、各会議の協議事項を分けており、ケア会議は情報の収集、問題の把握・共有化、事例検討など、総合調整会議では地域包括ケアシステムの総合的な整備、関係機関との連絡調整を行います。

第4条で、各会議の委員構成を定めており、今回第2項で、総合調整会議の代表は副町長が掌ると定めております。

以上、地域包括ケアシステムの取り組み状況について、報告させていただきました。

**平野委員長** 説明が終わりましたが、質疑を受ける前に、この地域包括ケアシステムを構築するということは、いわゆる高齢者サービスのほぼほぼ全部を1個ずつ潰していくというか、整えていくということだと思えるのですけれども、去年の第6回の11月でしたか。約1年ですね。その間に、アンケートを取ったのはわかりましたと。この結果を受けて去年の10月の時点から1年間で、包括ケアの構築にするために新規で取り組めたことだったり、次年度の予算に反映されるべく何かの取り組みは決まったという事項は、具体的には何かありますか。

いま、この経過も聞きましたし、アンケート結果も見たらわかるとおり、だいたいが検討するだとかいまは厳しい状況だということに留まっていますよね。だからどうするのだ、じゃあこれからどうするのだということですよ。それをいま検討会議の中で議論をされているということは理解しましたがけれども、それ以上でもそれ以下でもないというのか。だから、取りあえずは1年間で既に取り組んだ具体的な事案だとか、次年度の先ほども言いましたけれども、予算に反映するべくこれは取り組むことは決まったよということが特質したものがあれば、追加で報告をいただきたいと思うのですけれども。なければいいですけども。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 今年度から取り込みを行っておるのは、まずデイサービスいきがい



サロン。これは、今年度の7月7日から泉沢で実施をして、これから町内の各3地区のほうに声かけをして行っていきます。27年度予算付けはしております。

介護の3のところのサービス支援の訪問介護事業所の件なのですが、今年度介護従事者の従業員の賃金改善を進めるために、町として処遇改善ということで、賃金の上乗せ事業をしております。対象者は116名になっております。以上です。

**平野委員長** それを踏まえて、質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 地域包括ケアシステムについては、何年来課題の部分がようやく実現というか実施の運びになったというそういう捉えをしています。ただ、ここで課題対応策、現在の状況というようなことで、アンケートを含めて分析をしているということは、これは検討会議の中で議論をされて、この対応策だとかがこういう活字になったという捉え方をします。

ただ、やはりここに例えば住まいであれば7項目があつてこういう課題、それに対応する策。現在の状況はどうだということを書いているのだけれども、やはりこれもう即実施にこぎ着けたというものがあつたり、これは例えば1番目の訪問入浴サービス。これは、福島から断られてどうしましょうということで、この入浴キットで対応できるのだということで、今後検討を進める。だから、検討を進めるのではなくて、これで対応できるのであれば、もう例えば年度途中からでも実施するとか、来年からは本格的に実施するだとかというふうにならないと検討するとかというだけではやはりピンとこないのだよね。例えば、その下の訪問リハビリであつても、実質新規の受け入れができない。こういう状況があると。そうしたら、どうするのよという部分が出てきていない。やはり、問題はここだと思ふのだよね。だから、この項目全てをクリアしなければならないということではなくて、できるものからやはりやるのだと。目標年次の2,025年まで余裕あるから、それまではゆっくりただこういう課題なりを分析して整理をするのだということなのかどうなのか、やれるものからやるという考えがあるのかどうなのか。よく病院の小澤管理者が言っていたように、例えば老健にしても社会復帰、在宅に帰す習慣的な施設としてこれからもっていく。そうしたら、そこで老健の事業所というかそこでどういうふうに改善をして在宅に戻り、そして具合が悪くなったらまた病院に戻り、老健に入ってというそういう一つのこれが地域包括ケアシステムのやはりサイクルだと思ふのだけれども。その辺が、ただこの活字だけ課題と対応策、現在の状況だけを見れば個々に捉えれば、そうしたらどうするのだという部分が何箇所かにちょっとあるのだけれども、その辺というのをもう少し整理した上で、資料としてやはり出すべきではないかという気がするのですけれども。だからいま委員長が言っていたように、今年度新たなものという部分については、例えばいきがいサロンであっても地域のサロン。各地域によって異なるのだけれども、サロンの位置付けも違うのだよね。行政側が考えているいきがいサロンというのは、例えば集まって講話をしたり、例えば軽いレクをやったりどうこう。地域で考えているサロンというのはお茶のみですが、集まって世間話をするようなサロンというところもあるわけだから、その辺も含めてやはりトータル的に物事をもっていけないと、やはり一方的なあれでなくて、住民の声も反映してやはりものに肉付けするべきだろうというふうに思っています。その辺ももう少し、整理することができないのかどうなのかという部分について、答弁を求めます。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 地域サロンの部分で挙げますと、各地域のかたにお話を聞いてその地区で希望するようなサロン体制作りを進めてまいりたいと思っております。ですから、各地域の実情に合わせたサロン作りをしていきたいと思っておりますし、あくまでも実勢を主に考えております。

先ほどあった福島町社協から断られた入浴なのですけれども、今年度から断られておりますので、健康管理センターにある入浴キットを活用して、いま現在行っております。あとは、今後木古内町に参入してくる入浴訪問の業者等を探しておるのですけれども、なかなか採算合うという事業所がいまのところ現れてきていないのが実情となっております。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 例えばというか総体的な部分で一例からすれば、例えばこの訪問入浴の部分ではどうなのだと。やはり、そうすればあくまでもここで利用者の希望を把握する、叶えるために検討を進めるというのはあくまでも。そうしたら、はっきり事業者を例えば公募しているだとか、どうだという部分でない。私はこれ木古内町が単独でも在宅サービスに一環として入浴をやるのかなというふうに、ここだけの検討を進めるという部分では、そう思っていたのです。その辺のあれが状況だいぶ違う。確かに、いろんな設備だとかスタッフだとかどうこうといまの単価からいって、投資をして費用対効果というか事業として成り立つかどうかということを考えれば「うん」と思うのだけれども、その辺も含めて。やはり例えば、入浴サービスの部分で検討を進める部分というのをどうなのかなというふうに先ほどちょっとポイント的に述べただけで、ここだけではなくてほかにもたくさんこういう部分があるのだけれども、個々に一つずつやっていったら時間も要するから、やれる。いま言ったように、単独ではできないというものがあればそういうふうにもっと整理をしたほうが逆にいいのかなというふうに思っているものですから、そういう整理をする考えがあるのかどうか。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 今後まだ地域包括ケア会議を毎月続けていく中で、今後の中の検討をして1個1個できるものとできないものの塗りつぶしというのか決定していきたいと思っております。

**平野委員長** 因みにきょう出てきた資料は、先ほど老健入所者だったり病院入院の方々から出てきたアンケートに対する課題と対応策と記載ですけれども、いままで過去にわたって様々な検討材料だったり町民からの要望だったり出た懸案事項というのは、リンクしているものもあるでしょうし、この中に載せていないほかの検討課題というのもありますよね。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** この中には、地域で活躍しているケアマネージャー等の意見も含まれております。ケアマネージャーさんが各個々のお客様の家に行きまして、そういう要望を吸い取ってきて、それをケア会議の中にかけてまして、このようにして書に落として検討しております。

**平野委員長** アンケートだけじゃなくて、いままで過去何十年にわたって出てきた材料が

この中に凝縮されているという捉え方でよろしいのですか。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** わかりました。

**平野委員長** では、質疑を再度受けます。

新井田委員。

**新井田委員** 私のほうからちょっと聞きたいと思います。

先ほど名須賀課長からいろいろ例えば、5 ページと介護保険外在宅サービスの中で、デイサービスいきがいサロンというこの言葉が出ているのですけれども、ご承知のとおりこれ泉沢がもともとトップなのですね、実施したのが。私は当初、私もあるかたからこういうサロンを開くので、「新井田さん、ちょっと下手な三味線をやってよ」ということでお邪魔をしてちょっとならした経緯があるのです。その時は、そもそも意図するところがあまりちょっと理解できない部分があったのですけれども、いわゆる地域包括というのはこの予防という部分の中ではもちろん入ってくるわけですけれども、どうもこの1年間見ても実際にこの予防になっているのかなど。確かに、いろんな例えば地域の団体の方々にちょっと声をかけて、軽くお茶でもあるいはお話でもという程度のそれは100%そうではないとちょっと言わないですけれども。ただ、いままでやっている中では、どうもいわゆる文面に出てくるようなはたして成果が出ているのだろうか。どうも事業展開の運営方針も何かモヤッとしているような状況を感じるところがあるのですよね。だから、皆さんとは集まってワイワイガヤガヤすることがそれが予防に役立つ。それは、もっともだと思います。ただその中で、やはり芯がちょっと見えてこないという部分ですよね。だから、例えば横展開していく札苅・釜谷・下町・前浜とこれからことしやるのでしょうか。こういう部分というのはやはりどうも長続きというかいまどうなのですか。この成果というのは、どの程度ちょっと把握されているかちょっとお知らせしたいと思います。私はあまり「いいよね」と言うような心強いお言葉というのはあまり聞いたことがないのですけれども、いろいろ行政さんのほうも手を替え品を替えいろんなゲームを含めて検討して、その地区の特徴を捉えながらおそらく検討をされていると思うのですけれども、いまいまの状況はどうなのでしょう。その辺ちょっとお聞きしたかったのですけれども。

**平野委員長** 阿部主査。

**阿部主査** 私のほうから少し課長の補足を含めて、サロンだけじゃなくていきがい教室ですとか、こつこつですとか皆さんもご存じかと思えますけれども、そのような町内会で実際泉沢で今回はこういうふうにやらせてもらっていますけれども、行政主導という形で実際は行われましたが、それを基に今度は地域が主体となって活動できる場を少しずつでも作っていきましょうというふうにもっていききたいなという考えは基本あります。それで、こつこつ貯金教室ですとか、ことしからはじめたいいきがい教室というのも健康管理センターで月1回やっておりますけれども、そのような活動の中で横のつながりと言いますかそれぞれ参加者が気兼ねなく集まって普段のお話ですとか、要するに何と言うのですか。国のほうで言われていることも昔みたいな隣近所の付き合いですとか、そういうのが最近では希薄化してきているということで、そういうような付き合いを少し深めていければということも言われておりますので、少しでもそういうものを行政で手助けして、地域間の隣近所のつながり、地域の町内会のつながりと言えばかなり大きなことになりますけれども、

少しでもお役に立てればということで、まだとっかかりという感じであると思います。だから、今回成果が出ているかと言われれば、確かにはっきり予防につながった成果が出ていますというのはサロンでは出てごさいませんが、健康管理センターで週 1 回やっております運動を楽しむ会というものでは、やはりいままで団地のほうから歩けなかったかたが歩いてこれるようになったですとか、そのようにやはり運動を続けたり、皆さんでお話をする場が少しでもあれば元気を出していただいているのではないかなど。目に見えない成果というのは、やはり若干出てきていると想定されます。泉沢のサロンをきっかけにと言いますかそのような地域でのつながりをこれからもそれぞれの地域で、まずはどのような形がその地域に合うかというのが、やはりやってみないことにはなかなかわからないということもあるようですので、それぞれの地域に合わせた合ったような展開の仕方ができればいいのかなと考えております。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま、阿部主査のほうから取り組みの状況についてのお話がありましたけれども、その成果がやはりやるからにしては問われる部分もあるわけで、それが目に見えない部分も無きにしも非ずという部分はあると思います。しかしながら、やはりいま言ったように、地域の特性を見出してもなかなか一歩前に踏み出せないというのが現状なのですよね。ただ、だからといって何も手を付けないということでは当然いけないわけですから、その辺はやはり取り組み姿勢として、どんどんどんやはり地域の方々に働きかけをして。これは、行政ばかりではなくて、我々もそういう意味では非常に責任を感じるところがあるのですけれども、お互いはやはり先にいくところは、いま国の施策も知ってのとおり、「もう自宅で介護してよ」という方針に変わっているわけです。それは十分に理解をするのだけれども、そういうことも含めて、年数は浅いと言えどもいままでの実績もあるわけですから、きちんと方向性を定めていただきながら、お互いに頑張っていってもらえればなど。いま町のこういう活動に対して、極力成果を出していただくように、頑張ってもらいたいと思います。以上です。

**平野委員長** 包括ケアというこのシステム自体がちょっと壮大というか一個ずつまた質問をしていくと数が多いので、総体的に高齢者のために頑張ってくださいという話だったりに出てきちゃうと思うのですが、その他各委員から質疑はございますか。

きょうせっかく保健福祉課と連携している病院事業の平野事務局長も来られていますけれども、病院側からの地域包括ケアの見解について、何か話したいことがあれば。

竹田委員。

**竹田委員** 24 時間訪問看護、これ来年春からやりますよということのまず確認。

**平野委員長** 平野事務局長。

**平野病院事業事務局長** 竹田委員さんからご質問のあった 24 時間訪問看護なのですけれども、本来であればこの 10 月から再開する予定だったのですけれども、職員のほうで諸般の事情がありまして、延期をせざるを得なく、この間住民のかたに迷惑をかけていると思います。ただ、人員配置等も行った上で、遅くとも来年春と。早ければその前に前倒しでやるという方向で進めていますので、ご理解していただきたいと思います。

**平野委員長** その他、ございますか。

又地委員。

**又地委員** 訪問リハの部分なのです。住まいも医療のほうも、現在の状況は実質新規の受け入れができない状況であるということに結んでいるのですが、これは同僚委員も「できることはすぐやるべきだ」といろいろ課題が出て、現況の報告もわかったのだということなのだけれども、これはそうしたら現在は実質新規の受け入れができない状況ですよ。現況はわかりました。そうしたら、このあとはどうなるのかな。肝心なのはそこだと思いますよ。だから、その辺の話も現況はこうだけれどもこのあとなるのか、次年度になるのか、その辺の話もしてくれないと。何ら調査したけれども調べたけれども、「できないのだわ」で終わっちゃうのかなと思って少し残念な話なのですよね。その辺ちょっと聞かせてください。

**平野委員長** 平野事務局長。

**平野病院事業事務局長** 又地委員さんのご質問につきましては、病院事業でサービスを提供している部分なので、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、訪問リハビリのほうについては、この4月に理学療法士を3名増員しまして、老健、そして病院にそれぞれ配置をしているところであります。ただ、新卒採用が2名ということもありまして、技術的な部分がまだ未熟というようなことがあり、この4月・5月段階では配置がされていないというような状況だったのですけれども、この2・3か月間で技術も確認ができましたので、現状については訪問リハビリについては、受け入れは行っている状況です。ですので、今後応談があればその要望に添ってサービスは提供していきたいというふうに考えております。

老健のほうでしております通所リハビリについては、こちらのほうについては送迎の問題がありまして、バスで送迎しているものですから、その空き状況を見ながら随時受け付けているという状況です。ですので、知内方面等であれば満杯で受けられないのですけれども、町内のかたであれば受け入れるというようなケースもありますので、そのケースに応じた対応をしております。

また現在、通所リハビリの拡大に向けて老健事業では協議をしているところであります。協議内容については、現在の報酬体系からいけばやはりリハビリ部門を少し特化してやったほうが運営的にもいいということで、現在リハビリマネジメントというのをリハビリ職員が中心になって加算をしているところであります。この加算にかかる時間も結構ありまして、そのためなかなかサービスの提供ができないという部分もありますので、来年に向けてリハビリ職員を1名増員する等のことによって、最低1日22名程度まで訪問リハビリについては増やしていきたいという方向性を出しております。これについては、現場の介護スタッフともすり合わせをした中でやっておりますので、まずは22名程度まで受け入れましようというようなことで、来年春はスタートしたいと思っておりますので、現状はこのようになっておりますので、ご理解ください。

**平野委員長** その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、保健福祉課、病院事業の地域包括ケアシステムの取り組み状況についての調査は終了いたします。

続きまして、インフルエンザのワクチンについての資料が出ておりますので、そちらについての説明をお受けいたします。病院事務局長は退席していただいてもよろしいです。

お疲れ様でした。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** インフルエンザワクチンの関係なのですけれども、きのう日曜日の道新にも出ていたと思うのですけれども、昨年までのインフルエンザワクチンは3価3種類のインフルエンザの対応で、A型が2種類、B型が1種類で、B型は山形系統とかビクトリア系どちらかが流行することを予想して一方だけを入れていたのは現状でした。

今シーズンから4価4種類、A型2種類、B型2種類の4種類に対応できるワクチンとなりました。

価格が発表になったのはちょっと遅れまして、昨年は1本あたり1,620円が今回2,679円、1,059円の値上げとなっております。

11月からインフルエンザワクチンの接種がはじまりますので、記載のとおり一般会計、国保、後期のほうで、10月臨時会での補正をお願いしたいと思っております。

ただ、いままで高齢者のかたは1,000円をいただいておりますが、その価格はそのまま維持したいと思っております。

**平野委員長** これは、よろしいですね。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上でその他についての説明も終わりましたので、以上保健福祉課の調査事項を終わりたいと思います。

大変、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時16分

**再開** 午後3時16分

### 3. その他

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日、調査事項の現地調査からはじまりまして、総務課、そして保健福祉課全ての調査事項が終わりました。

会議次第には3のその他と記載しておりますが、一応委員のほうから何かその他あればお伺いしますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上をもちまして、第7回の総務・経済常任委員会を終了いたします。

長時間にわたりました。大変、お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、山本総務課長、幅崎主査、若山建設水道課長、構口主査、岩本主査  
木村産業経済課長、羽澤（真）主査、福田まちづくり新幹線課長、中村主事  
名須賀保健福祉課長、阿部主査、後藤主事、平野病院事業事務局長

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志